



令和5事業年度 業務実績報告書

令和 6 年 6 月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	6
(2) 教育の実施体制等に関する目標	12
(3) 学生の支援に関する目標	14
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	18
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	20
3 大学の国際化に関する目標	22
II 地域貢献等に関する目標	24
1 社会人の教育の充実に関する目標	26
2 地域との連携に関する目標	27
3 教育現場との連携に関する目標	28
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	29
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	31
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	32
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	33

2 財務内容の改善に関する目標	頁
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	34
(2) 学費の確保に関する目標	35
(3) 経費の抑制に関する目標	35
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	35
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	37
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	38
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	38
(3) 安全管理等に関する目標	39
(4) 社会的責任に関する目標	39
予算、収支計画及び資金計画	40
短期借入金の限度額	40
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	40
剰余金の使途	40
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	41
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田五丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田一丁目6-1

(3) 役員の状況(令和5年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事 5名(理事長、副理事長を含む)

監事 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	早川 正幸	令和3年4月1日～令和7年3月31日
副理事長	藤原 鉄也	令和5年4月1日～令和6年3月31日
理事	奥秋 浩幸	令和5年4月1日～令和6年3月31日
理事	渡邊 裕子	令和5年4月1日～令和6年3月31日
理事	相原 正志	令和5年4月1日～令和6年3月31日
監事	久保嶋 正子	令和4年9月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	小野 正毅	令和4年9月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(令和5年5月1日現在)

学生数 1,121名

大学院生数 29名

教員数 105名

職員数 53名

大学・大学院学生数内訳(令和5年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	79	107	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	52	135	187
	小計	80	10	131	242	373
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	42	166	208
	人間形成学科	30	5	14	119	133
	小計	80	10	56	285	341
看護学部	看護学科	100	—	25	382	407
学部計		260	20	212	909	1,121
大学院	看護学研究科	13	—	5	24	29

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症も5類へと移行され、大学の授業対応も行動制限なく、コロナ前と同様に実施され、令和9年度までを計画期間とする第3期中期計画の2年度として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

教育に関する目標の学士課程については、全学共通教育課程について全面改訂を行い、データサイエンス科目や初年度教育科目を必修とするとともに、多分野の科目も履修できるよう科目を配置した。山梨大学との連携開設科目制度を活用し、令和5年度の共通教育課程では156科目を開講した。また、全学的な教学マネジメント体制として、教育改革推進室を設置し、教学マネジメントの運営にあたり、大学レベル、組織レベル、授業レベルで教学体制の再構築を図った。地域ニーズの反映においては、地域連携PFの意見を反映し、国際政策学部の「創発デザインコース」と人間福祉学部・看護学部の「ヒューマンサービスイノベーションコース」2つの教育プログラムを構築し、令和6年度からの開始に向けて準備を進めた。一方、大学院課程については、人間福祉学研究科の令和6年度の開設に向けて、令和5年3月に文部科学省へ設置申請を行い、9月には「設置認可」を受け、4月には県内外からの注目を集めたなか開学した。

入学者の受け入れについては、県内外への高校訪問、出前授業を強化するとともに、大学HP、対面・オンラインを併用した戦略的な広報を実践した。

学生の支援に関する目標については、キャリアコンサルタントや専門機関、新卒就職サイト運営企業との連携や大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、一般企業、公務員の志望業種を問わず幅広く支援した。その結果、キャリアサポートセンターへの学生からの相談件数は過去最高となった。

研究に関する目標については、研究成果を適切に評価し、研究活動の活性化を図るため、教員業績評価の基準見直しを継続するとともに、評価結果を研究奨励金として配分できるよう検討を進めている。

地域貢献等に関する目標については、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R)において、社会人や高校生が受講しやすいよう、オンラインや休日における講座の開講などあらゆる手段で講座を実施した。

科目履修生制度を活用して、データサイエンスに関する科目について、令和6年度から社会人にも受講できるよう準備し、6年度からの受講環境を整えた。

さらに、キャリアサポートセンターでは、インターンシップやイベントの紹介、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業など様々な就職支援を実施した結果、就職率100%、過去最高の県内就職率50.6%を令和4年度に引き続き達成した。

看護実践開発研究センターでは、感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程が開講するとともに、認知症看護師教育課程(B課程)の令和7年度の開講に向けて準備を進めた。

管理運営等に関する目標については、全学的な教学マネジメントやIRを所管する教育改革推進室を立ち上げ、教学マネジメントの学内体制や各種規程の整備を行った。

また、校内の自動販売機設置のための施設貸付を改善し自己財源の拡大を実現したほか、会議資料の電子化をさらに進め、会議開催の事務効率化を推進し、業務運営の改善に努めた。

そのほか、地域価値の認知・形成及びその価値向上に向けた取組として、本学、富士川町、キャノンS&Sの連携を通じて防災講座ビデオを製作し、地方自治体、企業の防災教育に貢献するなど、持続可能な社会づくりに向けた地域活動との連携に努めた。

以上のように、全体として第3期中期計画の2年度を順調に実施することができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

全学共通教育課程について、全学的な見地から検討を行い、全面改訂を行った。令和6年度から実施する新たな共通教育課程では科目を基盤科目と総合科目に分類し、山梨大学との連携開設科目を活用するなかで、基盤科目の中ではSTEAM科目、初年度教育科目を全学的に必修とするとともに、総合科目はテーマ別に9の科目群をつくり、科目群の履修要件などにより、相互に関連づけられた深い学修成果が期待できるようバランス良く科目を配置している。また、教育改革推進室を設置し、現行制度を点検するとともに、アセスメントプラン、アセスメント実施方法を策定した。それにより、学力到達度の定量化・可視化を図るとともに、すべての学位プログラムの3ポリシーを学力3要素ベースに変更し、継続的な評価実施を推進する体制を整えた。

国際政策学部では、コロナ禍により中止していた地域での活動再開と合わせ、市民講座や高校生向けセミナーを実施し、地域との連携を強化した。また、国際交流の再開に向け、提携校との協議を進め、Study Abroad Programs（語学派遣）の導入を決定した。

人間福祉学部では、資格課程の着実な実施を図るため、教育目標に合致した学修成果の向上に努め、人間形成学科では令和6年度から新課程を開始する。福祉コミュニティ学科においては実習先との協議等を進め、実習時間数の増加に対処した。また、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験対策講座を実施し、合格率は社会福祉士88.3%、精神保健福祉士100%、介護福祉士100%と、いずれも全国平均を大きく上回る成果を上げた。

看護学部では、看護実践力を高めるための教育推進に向け、シミュレーション教育・DX検討会を設置し、看護実践力の強化に向けた教育環境整備を行った。また、国家試験に向けてきめ細やかな指導を実施し、看護師合格率95.8%、保健師・助産師の合格率100%を達成した。

(大学院課程)

人間福祉学研究科の令和6年度の開設に向けて、令和5年3月、文部科学省へ設置申請を行った。9月には「設置認可」を受け、以後、開設キックオフイベントなど様々な広報活動を通じ、10月には入学試験を実施し、5名の入学定員に14名が受験し、6名の合格者を出した。4月には県内外からの注目を集めたなか開学式

が執り行われた。

(入学者の受け入れ)、

各高校の訪問の際には、進路指導の教員から高校生の動向について情報収集を行うほか、受け入れ実績のある県外高校にも訪問し、新たな選抜試験の概要を説明、また、当該高校を卒業した在校生を伴い高校に出向く機会を積極的に設けるなど、戦略的な広報活動を実践した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

コロナ後の教員の勤務状況を再確認するとともに、DX化の推進や学生間、教員と学生間の対面に伴う心理的、身体的支障の発生防止について、全学的テーマ別研修会を開催し、オンデマンド配信により、当日不参加の場合でも研修を受けられる機会を提供した。

また、令和4年度に引き続き、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して相互の大学における研修へ参加を可能とするとともに、学修成果の可視化策である学生による授業評価を実施し、学内外に公表するなど、教育の質の向上に向けた取り組みを行った。

(3) 学生の支援に関する目標

国際政策学部、人間福祉学部ではクラス担任やゼミ担当教員が学生の相談窓口となり学生への相談支援を行った。看護学部では、各チューター教員が、チューター学生への相談支援を行った。

障がいをもつ学生への支援体制を強化するため、支援のフローや支援申請書などの手続きについて実施した。また、関係部署で構成する「学生支援のための連携協議会」では、「学生の孤立化を防ぐ」、「安全安心な学生生活のサポートをする」ことを目指し、情報共有を行い、互いに連携しながら学生支援を行った。

障がいを持つ学生支援体制を理解し、学生への適切な指導・支援のため、研修会を実施し、学内での支援体制を整備し、学生への支援につなげた。

授業料減免等の申請については、オリエンテーション開催期間にあわせて新入生対象の説明会と在学生対象の説明会に分け、学生が参加しやすい日程調整や案内を行った。

就職支援については、キャリアコンサルタントや専門機関と連携し、志望業種を問わず、幅広く支援を実施した。また、新卒就職サイト運営企業と連携し、自己分析や就職活動に不可欠な情報を提供する講座や公務員、教員採用試験の対策講座、各種業界の企業説明会などにより、就職に向けた支援を実施した。

また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学開催の就活対策講座や企業説明会に本学学生が参加した。共同実施した公務員試験ガイダンスでは、受講者増による割引価格の適用や理系企業との面談も可能となり、学生のキャリア形成において視野を広げることができた。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

大学アライアンスやまなしに設置した共同研究WGを活用し、両大学の研究報告会や外部資金獲得及び法令順守等の体制整備に向けた研修会等に相互に参加できる仕組みを整備した。また、研究の質を担保するため、各学部の紀要・ジャーナルの査読方法を見直し、人間福祉学部では査読付き投稿枠を設けるとともに、看護学部では査読基準を明確化した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域研究交流センターの新規重点テーマ研究では、SDGsを共通のテーマに身延町と緊密に連携をとりながら、3学部の教員が協働する形で様々な観点から総合的に研究を実施し、研究結果を身延町へフィードバックした。

研究倫理については、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して、山梨大学主催のオンライン研修に参加するとともに、令和4年度に引き続き、研究倫理に関する研修会をオンラインにて開催し、未受講の教員にはコンプライアンス責任者から受講と研究倫理保持について指導を行い、周知・徹底を図った。

3 大学の国際化に関する目標

令和4年3月に締結したJICAとの連携協力に関する覚書を踏まえ、ベトナムにおける草の根技術協力事業の一層の推進に取り組んだ。また、アメリカアイオワ州のシンプソン大学との交流では、オンライン交流から同大学での対面交流へと発展し、令和5年度には15名の学生を迎え、本学で大学間連携協定を締結したほか、本学の学生4名がシンプソン大学への短期留学を行った。

交換留学生については、新型コロナウイルス感染症の影響で途絶えていたが、令和4年度後期の授業から韓国1名、台湾2名の計3名を受け入れた。令和5年度前期には韓国から2名、後期には台湾から2名を受け入れ、本学からアメリカアイオワ州の大学へ2名、2月からは韓国・台湾へ4名が留学することとなった。

さらに、山梨県庁との連携により、韓国忠清北道との大学間交流や日中・植樹国際連携事業の中国大学生友好交流訪日団との学生交流イベントに参加するとともに、日本中国友好協会の大学生訪中団として2名の学生を派遣し、国際化・多文化化について学ぶ機会を提供した。

II 地域貢献等に関する目標

令和4年4月、地域人材養成センターを創設し、地域研究交流センターやキャリアサポートセンター等と連携することで、COC+R事業の取り組みを全学的に展開するとともに、令和5年3月には県内の大学、経済団体、金融機関及び山梨県の14機関で構成する地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）を立ち上げ、大学と地域社会とが密接に連携した人材養成のあり方について意見交換を行った。

COC+R事業では、産業界との連携のもと「おもてなしマイスター養成講座」、「金融リテラシー向上講座」、「付加価値を生む地域資源の保全とブランド化」の講義を行うなど、社会人等に広く教育プログラムを提供した。

また、地域研究交流センターでは、活動の地域貢献性、発展性を重視して地域研究事業、地域実践事業、学生の地域貢献活動支援事業を実施し、教員や学生の地域貢献活動を支援した。活動成果を地域に広く発信、還元することを目的に、会場対面、オンライン併用による活動報告会を開催し、学外者にも広く公開した。

さらに、キャリアサポートセンターでは、インターンシップやイベントの紹介、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業の実施など様々な就職支援を実施した結果、3年生の進路希望調査による10月と3月の比較において県内就職希望者が増加するとともに、令和5年度末卒業生の就職率は全学部で100%となり、そのうち県内就職率は令和4年度に引き続き、過去最高の50.6%を達成した。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

令和5年度の人事においては、4年度に引き続き教員については外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考を実施した。また、人事の公平性、透明性を高めるため専門外の専任教員を選考課程に参画させることとした。

この人事方針に従い令和5年4月の教員採用について、大学ホームページや教員採用情報サイトの「JREC-IN」を通じて公募を行ったほか、事務局職員の採用にあっても採用試験の評価方法を見直し、実務能力の高い職員の採用を行った。

また、令和5年度の優秀教職員の表彰を令和6年5月に実施した。

また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した人事交流では、引き続き、山梨大学と事務局職員（事務職）の人事交流を実施し、令和5年7月から事務局職員の人事交流を行っている。

さらに、事務局内に各課室のリーダークラスを中心に経営改善・業務改善を推進しており、会議資料のペーパーレス化をさらに進め、会議開催の事務効率化を推進した。

2 財務内容の改善に関する目標

国立研究開発法人科学技術振興機構の「女子中学生の理系進路選択支援プログラム」に応募し、総額1,800万円の外部資金を獲得した。

また、大学アライアンスやまなしの共同研究WGを活用したリサーチ・アドミニストレーターを導入するため、体制整備や財政的課題を整理し、学内の人材を活用した支援等を実施する体制づくりを行った。

自己財源の拡大においては、校内の自動販売機設置の施設貸付を見直し、財源の確保を図ったほか、企業からの20万円の寄付金を受け入れた。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

新たに物品等の発注、検収、支払い処理手続きの妥当性及び効率性、成果確認についての内部監査を実施し、継続した内部監査の実施整備を行った。

4 その他業務運営に関する目標

本学の特色である教員と学生の近さ、アットホームな雰囲気を受験生に伝えるため、山梨県立大学公式noteを活用し、大学の日常について情報発信するとともに、記事には写真を多く掲載し、学生生活の様子をわかりやすく、興味を引くよう工夫し、効果的な広報の実施に努めた。

令和2年度に策定し、令和4年度に見直した「大学施設の長寿命化計画」に従い、令和5年度は、飯田キャンパスの図書館改修工事、池田キャンパス2号館屋上防水改修工事、空調設備改修工事、4号館屋上防水改修工事を実施した。

また、ハラスメントの無い大学づくりを行うため、ワークショップ型の研修を実施するとともに、パワーハラスメントの早急で強力な防止を確保するため、6年5月にはリーダーのためのハラスメント研修を実施し、参加者の理解を深めた。

さらに、令和5年、本学の研究成果を還元し、地域とともに地域課題の解決を図るため、本学、富士川町及びキャノンS&Sとで地域防災講座ビデオ制作し、富士川町の防災施策、企業内での防災教育の実施に貢献した。6年度には県下全町村での利用が図られることになっており、地域活動との連携、地域貢献に努めた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 大学全体で、データの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得を含めた学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関、研究機関等及び産官民との連携並びに大学等連携推進法人に認定された一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)による取組を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>イ 大学院課程 地域が抱える課題の解決に向けて実践的に取り組む高度人材を養成する大学院を設置する。 地域のニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進め、改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ 県立大学にふさわしい学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、国の高大接続改革の動向等を踏まえつつ、多様な能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価・判定する公正で安定した入学者選抜を実施する。</p> <p>エ 成績評価等 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。 教育の質保証のための各学位プログラムの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて学生の学修目標を具体的かつ明確に定め、卒業生の資質・能力等を保証するものとして機能させる。</p>
------------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア	学士課程			
1	<p>教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実(文理横断教育の推進)とそれに伴う、科目数削減を図る。</p> <p>文系学生にもSTEAM教育(Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の分野の教育)を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。</p> <p>専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から実施する全学共通教育の新課程を決定する。また、より教育の実効性を担保できる実施体制の整備を含め、運用に必要な事項を検討する。 ・教育改革推進室を設置し、教学マネジメントの推進体制を構築する。また、既存の教育委員会等との役割を明確にし、教学体制の再構築を行う。 ・アセスメントプランを策定し、定量化できる項目については可視化を行い、3ポリシーの改善が行えるようにする。 ・国際政策学部では、令和6年度より新コース「地域デザインコース」を設置するため、従前の3コースと新コースとの整合性を図りつつ、全体的・合理的な再構築を検討する。 ・人間福祉学部では、新カリキュラムのもと、各資格免許取得に関わる学修成果の向上を図る。また、人間福祉学研究所人間福祉学専攻の開設に向け、学部と大学院の学びの連続性、接続性を推進するよう、検討する。 ・看護学部では、新カリキュラム1～2年次科目の教育内容とモデルコアカリキュラムの学修目標との適合度を評価する。また、新カリキュラム3年次科目が効果的に展開できる体制の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育課程の全面改訂を行った。新たな共通教育課程では、基盤科目と総合科目2つに分類した。基盤科目の中では、データサイエンス科目(STEAM科目)や初年度教育科目を全学的に必修とした。総合科目はテーマ別に9の科目群をつくり、学生がこのうち1つの分野について理解を深めることができ、かつ、多分野の科目を履修できるようバランスよく科目を配置した。 ・大学アライアンスやまなしの連携開設科目制度を活用し、令和6年度の共通教育課程では、187科目の連携開設科目を開講することができた(参考:令和5年度 156科目,令和4年度 132科目)。 ・また、令和6年度の共通教育課程では、令和5年度の教育課程から27科目を削減した。これは令和4年度を基準として、25.4%の科目の削減にあたる。 ・教養教育の運用にあたっては、運用組織を教養教育プログラム運営委員会とし、学位プログラムと同様にPDCAサイクルを機能させる組織に改編した。 ・教育改革推進室の設置についてはNo.10を参照 ・アセスメントプランの策定についてはNo.10を参照 ・学部カリキュラムWGを中心に、従来の3コースに新たに「創発デザインコース」(案)を加えた4コース制の導入に向けて教育改革推進室及び全学教育委員会との連携し、今後の新しいカリキュラム編成を全体的かつ総合的に検討(計13回実施)、令和6年度からのカリキュラムに反映した。 ・人間福祉学部では、学修成果の向上を図るため、移行の継続中の各当該省庁から示された新カリキュラムに沿った科目配置および実習体制を整え、着実に実行している。また、人間福祉学研究所人間福祉学専攻の設置認可を得て、広報(キックオフイベントの開催、記者会見等マスコミ対応、パンフレット作成)を行い、入学希望者の獲得に向けて、学長を先頭に担当理事を含めた法人、人間福祉学部で取り組んだ。 ・看護学部では、全学共通教育課程の改定にあわせ看護師課程及び保健師課程指定規則との対比表を作成し、新カリキュラム1～2年次科目の学修目標と内容の整合性を確認した。また、現在全学で進めている3Pの見直し作業を行い、モデルカリキュラムと各科目が適合していることを確認した。 ・新カリキュラム3年次科目については、令和4年度より複数領域で構成される演習科目担当教員のワーキンググループを設け、演習方法や評価の一貫性、時間割や演習室の調整など科目間の整合性を図り、効果的な演習展開に向けて取り組んだ。ワーキンググループでは、令和6年度に開講する演習に向け、領域間の準備状況について情報交換を継続している。 ・また、学部FD・SD研修会において、令和6年度の開講科目である看護研究セミナー等の説明と意見交換を行い、教員間の情報共有を図った。さらに、実習施設の指導者と教員を対象に実習ワークショップを開催し、新カリキュラムに伴う実習の改正点や特徴の説明を行い、今後の実習に向けての意見交換を行った。 	IV

<p>イ 国際政策学部</p> <p>2</p> <p>自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。</p> <p>その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症第8波の到来など、依然として先行きは不透明であるが、実践知教育を充実させるため、令和4年度の実績を踏まえ、可能な限り地域での活動や海外交流等を実施するよう努める。</p> <p>・そのためにも、成果を上げている令和2年度開始のEEEプロジェクトを継続し、さらに海外の大学等と連携した国際色豊かな教育を推進するためのカリキュラムや学生留学をより一層促す留学支援策の設置を検討する。</p> <p>・また、学生に必要なデータサイエンスのあるべき姿についての検討を継続し、令和6年度から新コース「地域デザインコース」を設置するにあたって、既に開始している現行カリキュラム及び運用方法の点検・評価などを着実に進めていく。</p>	<p>・コロナ対策の緩和に伴い地域での活動及び国際交流については、より充実な海外交流活動に向けて関連する教育カリキュラムの多様化・充実化を検討し、強化策を講じた。</p> <p>・コロナ禍により中止していた地域での活動再開と合わせ、市民講座や高校生向けセミナーなどを企画・実施し、地域との連携を強化するとともに、国際交流の再開に向け提携校への情報発信と交流強化に向けた協議を行い、R6年度より希望者を対象とするStudy Abroad Programs(語学派遣)の導入を決定した。</p> <p>・EEEなどの英語プログラムに関しては、教育改革推進室との連携下でTOEICの教育成果を測定しつつ、また英語WGとカリキュラムWGの連携により在学生アンケートの実施するなど効果持続に向けて取り組んでいる。</p> <p>・具体的な留学支援策として、海外の大学等と連携した国際色豊かな教育のために実施してきた従来からの国際理解演習や海外現地演習のほか、オンラインでの交流の実施、提携大学との連携強化による安全・リーズナブル・高質の短期語学プログラムの多様化のため現地調査を行い、新しい短期語学プログラム(5か国)の実施を教授会で承認した。</p> <p>・令和6年度から新たに導入する創発デザインコースでは、データサイエンスなどSTEAM関連科目をはじめ実践的かつ多様なツールによるモノづくり実践科目等の導入に向けて検討を重ね、一部の科目を設定した。これらのプログラムや取り組みに当たってはカリキュラムWGが定期的に点検し、事業終了の際には評価を行うこととした。</p>	<p>III</p>
<p>ウ 人間福祉学部</p> <p>3</p> <p>人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。</p> <p>自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。</p> <p>人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。</p>	<p>・作成したカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを基に、各授業での教育目標について培われているか検討し、必要に応じて教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。さらに、令和6年度に向け、開講科目の見直しを検討する。</p> <p>・福祉コミュニティ学科では、実習時間数の増加に対応した新たな指導体制で実習指導を実施する。また、実習先である関係団体と協議の場を設け、緊密な連携を図っていく。</p> <p>・人間形成学科では各種実習や「サービス・ラーニング」「教育ボランティア」等を通し、地域での実践的学びを引き続き重視して行う。</p> <p>・福祉コミュニティ学科では、引き続き、国家試験対策を実施し、合格率の維持に努める。</p> <p>・人間形成学科では完成年度を迎えるにあたり、年次進行や免許・資格コース間のカリキュラムバランスを再検討し、適切な学修時間の確保に向け、各免許・資格間での重複科目等について削減も含め検討する。</p> <p>・また、小学校採用試験についても、試験対策を実施し、高い採用率を維持する。</p>	<p>・両学科とも各当該省庁から示された資格課程の着実な実施というコンプライアンスのもと、これまで検討しつづけて、資格課程が掲げる教育目標に合致した学修成果の向上に努めた。人間形成学科では学習成果の確かな達成を図るために、開講科目の大幅な削減を行い、令和6年度より新課程を開始する。</p> <p>・なお、従来充実化を目的に科目数を増やしてきたが、学生や教員の授業負担が過重であるとの指摘を受けて、科目数を削減したため、両学科とも各課程で必要最低限の科目を維持する状態にあり、それぞれの学科で新たに充実化した内容や特色を示すに至っていないが、従前からの複数の資格取得が可能という特徴の維持はできている。</p> <p>・また、教育改革推進室と連携し、DP,CP,APの3つのポリシーの見直しを学科ごとに実施し、かつ学部のポリシーを見直した。</p> <p>・福祉コミュニティ学科の実習時間数増加についての実習先確保に向けての方策として、山梨県社会福祉士会や日本ソーシャルワーク教育学校連盟といった関係団体との協議は進めたが、感染症対策のため開催方法にも制限が続き、具体的には実施指導の際に実習先個別に協議や依頼を重ねた。</p> <p>・人間形成学科は、1年次のサービス・ラーニング(幼稚園・保育所等12園、小学校3校)、2年次の教育・福祉ボランティア(幼稚園・保育所14園、小学校14校、教育委員会主催補習塾2箇所)、3年次の学校・福祉施設でのインターンシップ(幼稚園・保育所15園、小学校13校)、3・4年次の幼稚園実習(24園)・保育所実習(24園)・施設実習(37箇所)・小学校実習(16校)での各実習において、地域の実践的な学びを重視した教育を引き続き行った。</p> <p>・5月に各課程の国家資格説明会および問題のメール配信、外部講師による受験対策講座、教員による受験対策講座を実施している。結果は、社会福祉士合格率88.3%、精神保健福祉士100%、介護福祉士100%となっている。</p> <p>・福祉コミュニティ学科では、例年同様、国家試験対策講座についてガイダンス、メール配信、対面による週2回の対策講座を継続実施した。さらに、令和5年度はキャリアサポートセンターと連携を図る中で社会福祉士国家試験で難易度が高いといわれる科目について外部講師による対策講座を導入した。その結果、国家試験の合格率は、社会福祉士83.3%、前年67.9%(卒業生を含めると74.1%、前年61.3%)、精神保健福祉士100%(前年度100%)、介護福祉士100%(前年100%)と例年を上まわり、もしくは同等の合格率を挙げた。</p> <p>・学生の授業外での学修時間を確保するため、免許・資格課程の最低基準単位数を踏まえて、超過となる科目の統廃合を進め、免許・資格コース間でのカリキュラムバランスも検討の上、必修・選択科目の精選を行い、令和6年度から新課程を導入・実施した。</p> <p>・小学校教諭採用試験についても、前期・夏期休暇期間中に対策講座を実施し、令和5年度の就職希望者の合格率は91%(11名中10名合格)であった。</p>	<p>IV</p>

エ 看護学部				
4	<p>豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。</p> <p>新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。</p> <p>看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。</p>	<p>・演習・学内実習において看護職としての看護実践力を習得できるような教育環境整備・運用について検討する。</p> <p>・新卒者のすべての国家試験の合格率を概ね100%となるよう、支援する。</p> <p>・令和7年(2025年)の助産学専攻科を開設するための文部科学省への申請の準備を行う。</p>	<p>・看護実践力を高めるための教育推進に向け、各分野の代表者で組織化したシミュレーション教育・DX検討会を設置した。検討会が中心となり、演習室の教育環境や運用方法についての現状の課題を共有し、看護実践力の強化に向けて各分野が横断的に活用できる演習室の環境整備に取り組んでいる。</p> <p>また、令和5年度のオープンキャンパスでは、シミュレーション教育を展開する演習室を一般公開し、看護実践力を強化した教育の周知に取り組んだ。</p> <p>・国家試験の合格率100%を達成するために、学生厚学生委員会、チューター教員、ゼミ担当教員など重層的な支援体制で、国家試験対策講座や各学生の学習状況に応じた個別指導(既卒者含む)を行った。令和5年度の合格率は、看護師合格率95.8%(95名中91名合格)、保健師合格率100%(29名合格)、助産師合格率100%(7名合格:既卒者含む)であった。</p> <p>・教育理念・3P・科目カリキュラム・募集要項を整理し、山梨県知事の認可を得たのち、令和6年5月に文部科学省に申請した。令和7年度4月開講に向け、現在、学生募集などの準備を進めている。</p>	Ⅲ
オ 大学院課程				
5	<p>学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。</p>	<p>・国際政策学部では、令和6年度から導入される新しいコース制のカリキュラム及び教員構成等(令和5年度前半)を踏まえ、令和5年度の前年から本格的に設置検討を行う。</p> <p>・人間福祉学研究科人間福祉学専攻(修士課程)の開設に向け、文科省に申請し、設置認可を取得する。認可後は開学に向け、具体的準備を進める。</p>	<p>・学部内に大学院設置検討のためのWGを設け、令和6年度からの4コース制化を踏まえ、大学アライアンスやまなしの枠組みの活用を前提とした大学院の形について多角的な視点で検討(計3回)を進める一方、大学アライアンス社会科学・地域貢献WGにおいても意見交換を行なった(計1回)。</p> <p>・人間福祉学研究科人間福祉学専攻の設置認可を得て、広報(キックオフイベントの開催、記者会見等マスコミ対応、パンフレット作成)を行った。また、退職者に伴い、新任教員への変更と昇任による職位変更について、文部科学省大学設置AC審査を受け、承認を得た。入学試験では、入学定員5名のところ14名が受験し、6名を合格としている。</p>	Ⅲ
6	<p>高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。</p> <p>看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。</p>	<p>・博士前期課程において大学アライアンスやまなしの連携科目として共通科目に看護政策学、コンサルテーションに加え、看護倫理学とフィジカルアセスメントの4科目(県立大提供科目)、国際看護学特論に排泄看護学特論の2科目(山梨大学提供科目)の計6科目を置き、円滑な運営を図るとともに、他の科目の連携の可能性や連携体制を整備する。</p> <p>・また、新規開講の地域看護学分野に加え、他の看護学分野の開講を検討する。</p> <p>・博士後期課程の文科省の設置審査の完成年度になるため、設置後の審査に向けた準備を行うとともに、教育研究組織の強化に向けた若手教員の研究支援体制の整備や教育研究活動に関するFD・SD研修会を実施する。</p>	<p>・連携科目として本大学院より提供している4科目のうち、コンサルテーションにおいて山梨大学大学院生の履修登録が1名あった。また、山梨大学提供の2科目においては、当大学院生の履修はなかった。その理由として、本学では履修生のほとんどが就労者であったことが挙げられる。</p> <p>・分野については、地域における保健、医療、福祉の場で必要とされる看護サービスの充実や寄与する高度な看護管理実践者、研究者、教育者を育成する目的で、新たに博士前期課程看護管理学分野の開講を決定した。</p> <p>・博士後期課程においては、AC教員審査で新たに4名が学位論文の指導が担当できるマル合教員と認められ、目標の6名を大きく上回る計13名の博士マル合教員を確保できた。</p> <p>また、大学院生と若手教員が主体的に行う論文抄読会を月1回継続するとともに、9月には「英語論文作成と国際学会発表Tips&Topics」をテーマにFD・SD研修会を行い、延べ60名が参加した。さらに完成年度審査において「指摘事項なし」の評価を受けたことから、設置計画を遵守しさらなる充実に向けた取り組みができた。</p>	Ⅲ

カ 入学者の受け入れ				
7	<p>アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。</p> <p>安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実現する。</p>	<p>人間福祉学部人間形成学科では、令和7年度入学者選抜から導入する総合型選抜のワーキンググループを立ち上げ、入試方法の詳細を決定し、アドミッションズ・センターと連携して高校に周知する。</p> <p>アドミッションズ・センターを中心に、県内外の高校訪問を積極的に行い、高校の進路担当教諭との顔の見える関係づくりを強化し、高校と連携して受験生が入学者選抜に向けて能動的に準備できるような進路支援を実践する。</p> <p>高校への出前講義メニューをHPで積極的に発信し、本学の教育の魅力を高校生に直接伝える機会を増やす(前年度より訪問範囲と回数を増加)。</p> <p>高校生の意識改革・内発的学習意識の涵養を図るために、高校で行う探究学習を支援するシステムを確立し、意欲をもった学生を適切に評価する入試制度設計に着手する。</p>	<p>人間福祉学部人間形成学科では令和7年度入学者選抜から総合型選抜試験を導入するため、試験基準・方法の検討を行い、大学HPにて、入試の基本方針、募集人員、出願要件を公開するとともに、10/9のオープンキャンパスで対面・オンラインを併用した入試説明会を開催した。また、9月(期間中)に受け入れ実績のある長野県9件・静岡県16件の高校を学科教員が訪問し、総合型選抜試験の概要(選抜の基本方針、募集定員、出願要件等)をまとめた資料を持参し、広報活動を行った。</p> <p>県内外の高校訪問は、令和5年度37件行い、進路指導の教員から高校生の動向について情報収集を行ったほか、進学説明会への参加43件、大学訪問の受入を県内外で6件実施した。</p> <p>高校への出前授業について、大学ホームページの重要なお知らせ等へ掲載した結果、令和4年度の13件に対し、令和5年度は26件の依頼があった。高校からの依頼は、国際関係や街づくり、看護の基本をテーマにした要望が多く、1クラス20名程度を対象に大学の講義を行っている。</p> <p>国際政策学部では総合型選抜の導入が決定し、意欲をもった学生を適切に評価する入試制度設計について入試委員会で検討している。高校生への探求学修の支援等についてはNo.29を参照。</p>	IV
キ 成績評価等				
8	<p>授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。</p> <p>GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。</p>	<p>・教学マネジメント全体について、全体計画(目標・ロードマップ)を作成する。</p> <p>・機関レベルでは、基礎データの収集・分析を教育改革推進室で行い、教育委員会・理事会等で共有できるようにする。</p> <p>・学位プログラムレベルでは、GPAなどの基礎データの分析を教育改革推進室で行い、学位プログラムの運営組織(学科等)へフィードバックする。</p> <p>・授業レベルでは、演習科目等ではルーブリック評価が行えるようにFDを実施する。</p>	<p>・全体計画(目標・ロードマップ)を作成し、教育研究審議会で報告・共有(6/22)を行った。</p> <p>・機関(大学)レベル・学位プログラム(組織)レベル・授業レベルで、アセスメントプランとデータの関連表及び年間計画を作成し、アセスメント全体の設計を行った。設計については教育研究審議会で報告・共有(2/29)を行った。これらの準備作業により、令和6年度に運用を開始した新・学務システムに取り込むことができた。</p> <p>・学位プログラム(組織)レベルにおいて、設計は行ったが評価・フィードバックはできなかった。一方で、PENTASやまなし教育プログラム、高校生を対象とした科目等履修生制度についてはデータを可視化し、評価を行った。その結果は事業評価委員会(7/14)、教研審(10/12)、SPARC全国シンポジウム(3/30)で発表・共有を行った。</p> <p>・授業レベルでは、演習科目等ではルーブリック評価が行えるようにFDを実施(11/21)した。また当日の内容についてはビデオ録画し、オンデマンド教材として、欠席した教員の視聴と繰り返し視聴ができるようにし、学内での周知徹底を行った。</p>	III
9	<p>看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。</p> <p>看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<p>・博士前期課程のルーブリック方式での学位審査の実施評価を行うとともに、博士後期課程の研究計画書審査やルーブリック方式による学位論文審査について学位審査要項に基づきながら内容と方法を再検討する。</p>	<p>・博士前期課程の学位審査において活用したルーブリックを評価するとともに、博士後期課程の研究計画及び論文審査におけるルーブリックを用いた審査基準を作成し、内容や配点の妥当性について研究科委員会での審議を経て、1月の博士論文計画書審査から運用を開始した。</p>	III
10	<p>全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。</p>	<p>・教育改革推進室を設置し、教学マネジメントの推進体制を構築する。また、既存の教育委員会等との役割を明確にし、教学体制の再構築を行う。</p> <p>・アセスメントプランを策定し、定量化できる項目については可視化を行い、3ポリシーの改善が行えるようにする。(再掲No.1)</p>	<p>・4月より教育改革推進室を設置し、教学マネジメントの推進を行った。教学マネジメントの運営に際しては、大学レベル、組織レベル、授業レベルでPDCAサイクルが機能するように教学体制の再構築を行った。また、地域連携PF(プラットフォーム)を組織し、地域のニーズをプログラムに反映できるようにした。地域連携PFでの意見等を反映させ、国際政策学部の「創発デザインコース」と人間福祉学部・看護学部の「ヒューマンサービスイノベーションコース」の2つの教育プログラムを構築し、令和6年度より運用を開始できるようにした。さらに、地域連携PFや連携推進法人の意見等を学位プログラムに反映させる組織として教育戦略会議を構築し、令和6年度より運用を開始できるようにした。</p> <p>・教学に関するFD・SDについては、教職員に求められる能力及び水準をルーブリックとしてまとめ、体系的に実施できるようにした。令和5年度は、このうち教育プログラムの設計方法(3ポリシー)、授業評価(ルーブリック)、社会動向についてのFD・SDを実施した。令和6年度以降は授業設計(シラバス)、プログラムのアセスメント、授業改善等の教学FD・SDを実施する予定である。</p> <p>・アセスメントプラン、アセスメント実施方法、アセスメントプランとデータの関連表(教育IRに必要なデータの抽出)、アセスメントの年間計画を作成し、統一的方法でアセスメントが行えるように準備した。また、定量化を行うために全ての学位プログラムの3ポリシーを学力3要素ベースに改善し、継続的に学力到達度の可視化・評価が行えるようにした。</p>	III

『I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>SPARC事業には8つの申請要件が示されているが、令和5年度にはそのうち下記の6つの取り組みを実施し、成果をあげた。</p> <p>(1) 地域連携プラットフォームの事務局を担い、全体会議(1回)とプログラム検討部会(2回)を実施し、新たに構築した2つの教育プログラムに意見を反映させることができた。</p> <p>(2) 大学等連携推進法人アライアンスやまなしの枠組みを活用した連携開設科目を令和6年度には187科目に拡大した。本科目数についてはSPARCの現地調査においても高い評価を受けている。</p> <p>(3) 地域連携プラットフォームの意見を反映させた2つの教育プログラムの開発を行い、令和6年度から学生の受け入れを行った。</p> <p>(4) 新たな2つの教育プログラムではCOC+, COC+R事業等で開発した地域課題PBL、地域学、アントレプレナーシップ教育等を受講するように設計した。</p> <p>(5) 開発した2つの教育プログラムはいずれも124単位の正課内の教育プログラムとして実装した。</p> <p>(6) 高校生を対象とした科目等履修生を令和4年度から受け入れており、令和5年度には62名の高校生が受講した。このうち21名が令和6年度に入学している。本制度の評価については学内で共有するとともに、SPARCの全国シンポジウムでも発表した。</p> <p>大学院の設置に向けての準備は、プラットフォームの意見を踏まえ、現在、国際政策学部の学部再編を進め、令和10年4月に新学科の設置に向けて準備を進めているところである。</p> <p>この検討に併せて、学部再編に伴う採用教員及び基幹教員制度の導入による外部教員の活用等が流動的ではあるが、学部内に大学院検討委員会を設置し、計画期間中の申請手続きの完了を目指して、大学院設置の背景と目指す大学院像、教育課程上の特色等について、検討している。</p> <p>大学院人間福祉学研究科は、子ども虐待問題に対応する研究的視点をもった実践者を養成する日本初の大学院として設立を認められた。入学希望者は、現役生、社会人、多くの年代から集まるとともに、開学の状況は全国ニュースとしても報道され、社会・地域のニーズを踏まえた大学院としての注目度は高い。</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント推進に向けた取組みを行うにあたっては、スピード感を持って、全学や学部・学科別の修得目標と授業科目との関連付け、必修・選択等の把握と位置付けを行い、関連付けがない、不均衡が生じているといったようなケースについては、学部・学科に対して適切な働きかけを実施することが求められる。 ・県立大学として地域貢献等に関する取組の成果を教育活動、特に大学院修士課程教育の内容等に反映するような取組が求められる。 ・大学院課程は、具体的な教育ニーズを踏まえて、プログラムの性格、内容、形態等の検討を進めるとともに、他の大学や機関との連携も併せて検討することが求められる。 <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント推進を行う組織として、教育改革推進室をR5年4月に組織した。 ・教育改革推進室を中心として、学位プログラムを基本単位とした教学マネジメントに係る指針の改訂を行った。また、学位プログラム単位で3ポリシー、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直し作業を行った。R6年4月から、アセスメントプランに従って可視化し、学位プログラム責任者へフィードバックを行えるよう準備を進めた。 ・各教員が行っている地域貢献活動は、ゼミやサークル等の活動として学部生と一緒に参加させており、安定的で定着した地域貢献活動を反映した教育活動が実施できている。 ・また、来年度から開講する人間福祉学研究科では、看護学研究科と同様に、地域におけるフィールドワーク・実習等を取り入れ、履修学生の授業評価等をおとして、成果を評価していく。 ・看護学研究科においては、アライアンスやまなしの制度を利用して、山梨大学修士課程(看護学専攻)との連携をはかっており、令和5年度には連携開設科目として6科目を開講し、さらに令和6年度の開設科目と開講方法について検討をすすめた。 ・看護学研究科では、ほとんどの学生が職業を持ちながら就学しており、連携開設科目の相互履修を可能にするため、学生の状況にあわせた開講時期や方法(オンデマンドや集中)を調整できるしくみの整備を図っていく。
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
11	全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<p>・全学的なテーマ別の研修会やワークショップを企画し実施評価を行う。ポストコロナ社会の課題、学生の健康支援などを注視して、企画を検討していき、大学人としての活動力につなげていく。大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して、山梨大学に本学の研修会を開講していく。</p> <p>・また、学生による授業評価を継続し、結果を公表し、教育力の向上につなげていく。</p>	<p>・全学FD・SD研修会を優秀教職員、優秀学生表彰および新任教職員研修、生成系AIに関する研修、科研費、ハラスメントに関する研修、障がい学生支援体制、大学改革時代の教職員の能力、サイバー犯罪の内容により7回実施した。</p> <p>研修ではコロナ後の教員の勤務状況を再確認するとともに、DX化の推進や、学生間、教員と学生間の対面に伴う心理的、身体的支障の発生防止についても課題に組み入れながら、全学的テーマでの講演およびワークショップを行った。公務で当日参加できない教職員対応として、オンデマンド配信にも取り組んだ。</p> <p>また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、ハラスメント研修については山梨大学へも開講した。</p> <p>・学生による授業評価アンケートを実施し、結果(全項目、全体平均3.7以上、昨年度同期より全項目向上)を公表した。特に今年度は授業評価への回答率向上を目標に、教員や学生への周知に努め、63.9%(前期)、52.4%(後期)の回答率となり、昨年度(前期47.6%,後期45.1%)より向上した。</p>	Ⅲ

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)
なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 学生の支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。 すべての学生の自主的な学修を促進するための仕組みを一層充実させる。
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図るとともに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。
	ウ 就職支援 すべての学生について、その能力・適性に応じた就職が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心とした就職支援体制の強化を図る。 学生に対し、起業家精神(アントレプレナーシップ)を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取組を行う。 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した、情報交換、サービスの相互利用等の協働体制の構築を進める。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学習支援				
12	<p>すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。</p> <p>すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。</p>	<p>・研修に参加し、学生の動向を踏まえた支援方法を理解し多様な学生の相談に対応する。</p> <p>・学生支援部署間で連携を図り、情報共有しながらきめ細かく相談に対応する。</p>	<p>・学生支援力強化講座(10月)を受講し、学生との関わり方の理解を深め、学生に対応している。</p> <p>・窓口対応の担当者は、オンライン研修で基本的な対応方法を学び、傾聴を意識し学生に対応している。(令和5年度は課内の法人職員5名全員が受講)</p> <p>・合理的配慮の提供について、教務担当と保健センターで連携し、学部と調整を図りながら、学修支援を行った。</p> <p>・障がい学生支援体制を理解し、学生への適切な指導・支援に役立てるためFD・SD研修会を10月に開催し、校内での支援体制の徹底を図った。</p>	Ⅲ
13	<p>すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。</p>	<p>・学生相談窓口、クラス担任制あるいはチューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学修支援を行う。</p> <p>・図書館では新型コロナの状況を見ながら、学生が継続して図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境の継続ならびに整備を行い支援する(新型コロナウイルス感染防止対策の徹底、空き状況の開示、活用例の提示など)。</p>	<p>・窓口対応では、相談内容を丁寧に聞き取り、その内容により専門的に対応できる部署へつなぎ、連携をとり継続的に支援を行うとともに、学修支援では、教務担当者が窓口で履修相談に対応し、特に1年生に対しては、連携開設科目の履修方法についてオリエンテーション時に説明を行った。</p> <p>・ラーニングコモンズの利用活性化のため、オリエンテーションや図書館ツアーで利用を呼び掛けるなど、積極的なPRを行ったため、利用者は昨年度の同時期より増加した。</p>	Ⅲ

イ 生活支援			
14	<p>すべての学生が安全に安心して大学生活を送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。</p>	<p>・学生健康管理システムのデータを活用し、学生の身体面及び心理面での情報提供や健康教育を行う。</p> <p>・授業料減免や支援情報の提供を確実にし、学生からの相談に速やかに対応し学生生活の支援を行う。</p> <p>・4月健康診断時に全学生を対象に健康調査を実施し、その中で生きることへの否定的感情が認められた学生(計130名)に連絡をとり、うち62名の学生と面談、残り68名の学生にはメールで状況確認等の支援を行った。 学生の孤独孤立を防ぐ取り組みとして、トイレ個室内(約100ヶ所)に相談先情報を掲載した 山梨県口腔保健支援センターと連携して集団歯科検診を3日間実施し、48名の参加があった。 県の子育て支援政策課と連携し、プレ・コンセプトケアセミナーとして、産婦人科医に女性の体について相談できるセミナーを2日間開催し、22名の参加があった。 健康教育の一環として睡眠(4名)やLGBTQ(6名)をテーマに「気ままカフェ」を開催した。 学生支援のための連携協議会を計11回開催し、災害時の支援に関する動画視聴等、学生支援に必要な情報を共有した。</p> <p>・学内掲示やメールを活用し、授業料減免等の申請に関する情報の提供を行い、説明会を開催し対応した。 オリエンテーション開催期間にあわせて新入生用の説明会と在学学生用の説明会に分け、学生が参加しやすい日程(4月当初)を調整し、新入生には入学式案内に同封、在学学生には掲示にて案内した。 また、支援情報等をオリエンテーションのGoogle Classroomに掲載し周知した。 その他家計急変により新たな支援が必要になった学生などを対象に個別対応も行っている。 さらに入学予定者に支援制度と各種奨学金に関して3月に周知した。 引き続き、次年度以降も学生が参加しやすい日程による開催を計画していく。</p>	III

ウ 就職支援等				
15	<p>個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。</p>	<p>・キャリアコンサルタントや専門機関及び教職員等と連携し、それぞれの専門性の観点から各学生の進路選択の相談に応じる。また、企業等のインターンシップの受け入れ情報を積極的に周知することで、職業選択意識の醸成を促す。学生各々が希望する進路の実現に向けて、就職支援サイト運営企業等と連携し、キャリアガイダンスや筆記試験対策、国家試験対策を実施しサポートする。</p>	<p>・キャリアコンサルタント(一般のキャリアコンサルティング会社と公務員専門予備校の2社と契約)や専門機関(ヤングハローワーク、ジョブカフェ)と連携し、一般企業、公務員などの志望業種を問わず、幅広く支援をした。令和5年度の学生相談件数は1,216件となり、過去最多となった(過去12年間の平均の2.6倍)</p> <p>県内福祉業界ガイダンスや県内企業パネルディスカッションを開催し、令和5年度から長期インターンシップマッチングイベントを開催し、インターンシップ受け入れ情報を積極的に周知した。</p> <p>新卒就職サイト運営企業(リクルート、マイナビ、ディスコ等)と連携し、3年生向けに自己分析や企業研究等の就職活動に不可欠な情報を提供する講座を27回開催し、延べ約620名の職業選択意識の醸成を促し、内定獲得に向けた支援を強化した。こうしたことにより、就職内定率が全学科で100%(対前年同期比で1.2ポイント上昇)となり、これは開学以来最高値とされる。あわせて、県内就職率でも過去最高だった前年と同率の50.6%となっている。</p> <p>また、9月に社会福祉士試験対策講座、12月に看護師試験対策講座を開催し、専門職採用のサポートを行った。</p>	IV
16	<p>COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。</p>	<p>・COC+RやSPARCの取組と連携し、地域課題解決に興味関心を向ける機会を提供するため、学生と地元企業との接点を創出する。また、多様なセカンドキャリアを学ぶ機会を提供する。</p>	<p>・キャリアサポートセンターが担当する講義と、本センターを利用する学生に、PENTAS YAMANASHI科目やMashupMeetingの参加をすすめ、地域や自らの課題解決に向けた能力を養うよう促した。さらに、PENTAS YAMANASHI科目「ビジネス共創実践」の履修者(8名)に対しては、「Mt.Fujiイノベーションキャンプ2023」への参加を必須とした。それにより起業家および関係者との出会いを創出したことで、起業マインドや能力開発、経験、知識について学ぶと共に、講義を実施する多様なキャリアモデルとの出会いを実現した。</p>	III
17	<p>大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。</p>	<p>・山梨大学との連携の中で、学内就活セミナーやガイダンスなどに関する情報を交換し、就職サポートの相互利用の機会を設ける。</p>	<p>・大学アライアンスやまなし管理運営WG(進路支援)の枠組みを活用し、山梨大学で開催された就活対策講座に本学の学生延べ9名が参加した。また、公務員試験ガイダンスを共同開催し、相互の学生が優待価格にて講座を受講することができた。山梨大学で開催された官公庁(行政機関)等合同セミナーに4名、合同企業説明会に9名の本学学生が参加することで就職支援の充実を図った。</p>	III

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>キャリアサポートセンターでは、公務員試験対策については県派遣職員や県OB職員、公務員試験専門予備校のキャリアコンサルタントによる面接カードの添削や面接指導を行い、支援した学生50名(全就職者の21.6%)が合格することができた。</p> <p>12月に3年生の保護者向けの就職活動説明会を実施し、家庭の就職活動に対する意識向上を図った。</p> <p>既卒者11名47件のキャリアに関する相談に対応し、うち3名が再就職した。</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</p> <p>なし</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表する。各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
18	地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学アライアンスやまなしの共同研究ワーキングを稼働し、山梨大学との共同研究体制づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学アライアンスやまなしに設置した共同研究推進ワーキンググループを活用し、両大学の研究報告会や外部資金獲得及び法令順守等の体制整備に向けた研修会等に相互に参加できる仕組みを整備した。 	Ⅲ
19	研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究の質を担保するために、各学部紀要・ジャーナルの査読方法を見直し、より客観的な研究成果の評価を行う。 データベース型研究者総覧「researchmap」についての書き方の案内等を配付することで、記載事項を充実させる。論文や学会発表等の研究成果を取りまとめるための様式を作成するなどして、タイムリーに情報発信できる仕組みをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部にて外部査読を依頼できる環境を整備するとともに、紀要に査読システムがなかった人間福祉学部では、論文投稿時に査読付き投稿枠を新たに設置した。また看護学部研究ジャーナルでは査読基準を明確にして、教授会で公表した。 「researchmap」の整備については、7月のFD・SD研修会・学部長指導・12月と3月にメールで記載事項の更新を依頼した。 看護学研究科では、論文や学会発表等の研究成果を、研究棟入り口に掲示するシステムを導入している。さらに研究活動を促進するため、年度ごとに研究成果を取りまとめて教研審で報告することとした。 	Ⅲ

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)
なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越えた独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的な研究実施体制を確保する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。 研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
20	地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から実施している新規重点テーマ研究を引き続き推進する。 ・地域課題解決に資する重点研究をより効果的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3学部の教員6名で身延町をフィールドとした過疎地域の持続可能性をテーマとした共同研究について前年度の地域診断を踏まえ、新たな現地調査や資料調査をし、「コミュニティ」「高齢者」「子育て」「助け合い」「観光」「社会動態」の各テーマに関する検討をした。 調査・検討結果については、随時、身延町に報告、提案し、身延町を含む現代日本の普遍的な課題である高齢化と人口減少について、コミュニティの維持に向けた自治会規模の見直しなど、有効な知見を提示することができた。 ・令和6年度以降の重点テーマ研究のテーマ設定について、県内自治体へのニーズ調査実施について協議し、令和6年度に実施することを決めた。 	III
21	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金に関わる全ての教職員に、日本学術振興会の研究倫理e-ラーニングの受講を促し、コンプライアンス推進責任者(各学部長、研究科長)が受講状況を管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会が提供する研究倫理e-ラーニングコースの受講を全教員に促し、科研費に係る教員87名(88%,内訳は国際政策学部:67.8%,人間福祉学部:95%,看護学部100%)、職員11名(100%)が受講し、未受講の教員にはコンプライアンス責任者から受講と研究倫理保持について指導を行った。 	III
22	各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価基準の見直しを継続して行うと共に、教員業績評価の結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究担当理事を中心に学部長・研究科長などによる会議を定期的開催し、教員業績評価の基準見直しを継続している。 あわせて、教員業績評価の結果を「研究奨励金」として配分できるよう、具体的な基準を作成し、導入に向け調整・検討を図っている。 	III

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし
-------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	<p>国際教育研究センターを中心として、学生及び教職員の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進めるとともに、学生が卒業後においてグローバルに活躍できる基盤を育成するための取組を行う。</p> <p>県内の他機関との連携等により、地域における国際化を推進する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
23	<p>国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。</p> <p>コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAや海外大学等、県内外の関連機関との連携の構築・強化を行い、学生の(ボランティア)留学や国際交流等、実質的な活動につなげていく。 ・新型コロナウイルス感染症に基づく海外渡航制限が解除されたことを踏まえ、交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ禍前の状況に戻すよう努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度前期に国際政策学部の教員と学生がJICA草の根技術協力事業に従事したほか、国際政策学部の海外演習プログラム強化に向け、JICAとの今後の連携プログラムを検討するための調査を実施した。 ・5月には、アメリカアイオワ州にあるシンプソン大学の学生15名を迎え入れ、連携協定を締結したほか、キャンパス見学や学生交流イベントを行之とともに、3月にはシンプソン大学の短期留学(4週間)に4名の学生が参加するなど、実践的な国際交流を実現した。 ・令和5年度前期は韓国から2名、後期は台湾から2名の交換留学生を受け入れている一方で、本学からアメリカアイオワ州の大学へ2名留学している。また、令和6年2月以降の韓国・台湾への交換留学生の選考を行い、4名が半年または1年程度留学している。 ・韓国忠清北道との大学間交流や日中・植樹国際連帯事業の中国大学生友好交流訪日団との学生交流イベントを県庁との連携により11月と12月に実施した。各イベントに学生が15名程度参加し、韓国語や中国語、英語等でコミュニケーションを取りながら、本学の紹介や日本文化についてプレゼンするなどして交流を行った。また、12月に(公社)日本中国友好協会の「日中友好大学生訪中団」として、2名の学生を中国山東省に派遣するなど留学の機会を提供している。 ・新型コロナウイルス感染症に基づく海外渡航制限解除後、留学説明会の開催や相談の運営体制の改善等を行うとともに、本学での学生交流イベントについても積極的に企画し、3月には小学生や高校生、一般の参加者15名がアメリカ文化について学ぶ国際交流イベントを開催したり、国際交流バスツアーでは山梨大学の留学生5名、本学の留学生4名と学生10名が参加し留学生と交流した。 こうしたことから、交換留学の受入や派遣の学生数(令和5年度 受入7名、派遣4名)は徐々に増えつつあり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後回復傾向にある。 	Ⅲ

24	<p>大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。</p> <p>国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。</p>	<p>・留学生のための新しい日本語教育カリキュラムを、山梨大学との連携の元、軌道に乗せるとともに、山梨大学と共同して国際交流及び留学生交流事業を実施する。</p> <p>・COC+Rの取組において、医療・福祉・教育現場等における国際化・多文化化の課題に対応できる人材の育成を図る「多文化共生人材育成プログラム」を新設し、学生や社会人等に対して教育の場を提供する。</p>	<p>・留学生は、学期ごとに山梨大学国際化推進センターで実施している日本語プレイズメントテストを受験し、大学アライアンスやまなしの連携開設科目から、学生自身の語学レベルにあった日本語授業を履修した。その結果、効果的に日本語を習得することができ、レベルにあったクラスへの変更等を行うなど学習環境の改善を図っている。また、山梨大学国際化推進センター主催の国際交流カフェ及びセミナーに本学学生も参加し、両大学で交流の場を共有した。</p> <p>・山梨大学の協力を得て、前期2名の留学生が山梨大学の寮に入居した。また、令和6年度前期は3名の学生が入居予定である。</p> <p>・医療・福祉・教育現場等における国際化・多文化化の課題に対応できる人材の育成を図る「多文化共生人材育成プログラム」では、年間で8科目を展開し、いずれも延べ人数で、大学生67名、社会人23名、高校生2名の計92名が履修した。</p>	Ⅲ
----	--	---	---	---

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の5類移行により海外渡航制限が解除されたことを踏まえ、交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ禍前の状況に戻すため、国外の大学との連携協定等の締結に向け取り組んだ。</p> <p>シンプソン大学(米国アイオワ州)連携協定 ロイヤルローズ大学(カナダBC州ビクトリア市) 包括連携協定 檀国大学(韓国京畿道龍仁市) 包括連携協定・交換留学協定</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし</p>
---	--

II 地域貢献等に関する目標

- 理事長(学長)のリーダーシップのもと、COC+R事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、地域のニーズやその抱える課題を的確に把握しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組を全学挙げて積極的に推進する。
- 1 社会人教育の充実に関する目標
社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。
地域に対し、デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得のための機会を提供する。
- 2 地域との連携に関する目標
県内市町村、企業、他大学などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究等を推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。
- 3 教育現場との連携に関する目標
幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。
- 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標
保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて果敢に挑戦する人材を地域に供給するための取組を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
25	<p>文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業(以下「SPARC事業」という。)において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。</p> <p>地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長(学長)のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。</p> <p>地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携プラットフォームを開催し、地域に必要な人材やスキルに関する意見をまとめ、教養教育改革、専門教育における特別プログラムの構築を行い、令和6年度から実施する体制を整備する。 ・理事長を長とする「地方創生機構」において学内の連絡調整会議を開催し、地域ニーズの把握と地域課題への対応に向け、各センター間の連携強化を図る。 ・COC+Rの取組において、山梨県立大学地域人材養成センターを中心に産業界等との連携を強化し、寄附講座や講師受入等を実施するとともに、社会人等に教育プログラムを提供する。 ・地域の課題をテーマとしたシンポジウム等のイベントを実施するとともに、教員や学生の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な人材やスキルに関して、県内の経営者30人にヒアリング調査をした。1月には地域人材養成推進会議を開き、出席した委員にヒアリング調査結果を共有したほか、令和6年度から実施する2つの教育プログラムについて意見交換を行った。 ・2月に理事長を長とする「地方創生人材教育協議会」を開催し、COC+R事業終了後の自走化体制などについて、センター、学部、委員会間での連携・協働の方針を共有することができた。 ・令和5年度は、やまなし観光推進機構の経費負担により「おもてなしマイスター養成講座」「観光実践マネジメント講座」を、山梨中央銀行の寄附金により「金融リテラシー向上講座」を実施した。また、サントリーグループの社員が「付加価値を生む地域資源の保全とブランド化」の講義を無償で行うなど、産業界等との連携を強化しつつ、社会人等に広く教育プログラムを提供した。 ・令和5年度は、9月に教育、2月に産官学連携をテーマに、SDGsフォーラムを開催した。教員地域貢献支援事業(地域研究・地域実践)では昨年度より5件多い12件、学生地域貢献支援事業では昨年度と同数の6件の採択件数があり、教員や学生の地域貢献活動を支援した。飯田キャンパスの会場とオンライン併用による各種研究・実践プロジェクトの成果報告会も開催し、学外者にも広く公開した。報告会終了後の事業評価委員会では、外部の評価委員にも評価してもらい、今後の発展性が期待された。 	Ⅲ

1 社会人教育の充実に関する目標				
26	<p>COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。</p> <p>SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革するDX人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。</p> <p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・COC+Rの取組みにおいて、事業協働機関等からのニーズを踏まえて開設する46科目を社会人に提供するとともに、社会人が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、遅い時間帯や休日における授業を実施する。 ・地域連携プラットフォームでの議論を踏まえ、医療・福祉等の現場を変革する人材を育成する「ヒューマンサービスを変革するDX人材育成プログラム」を構築する。 ・子育て支援員養成研修や市民後見人養成基礎講座等の公開講座を実施するとともに、SDGsをテーマとしたフォーラム等のイベントを企画し、社会人のニーズや学び直し、地域の課題解決に応える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・COC+Rの取組みにおいて、事業協働機関等からのニーズを踏まえて開設する46科目を社会人に提供した。社会人や高校生が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、夜間帯や休日における講座の開講など、あらゆる手段での講座を設定した。 ・人間福祉学部・看護学部の共同で、ヒューマンサービスイノベーションコースの設計を行った。地域人材養成推進会議(地域連携プラットフォーム)での意見を反映させ、令和6年度からコース開講することになった。 ・国際政策学部の専任教員が地域社会で関心の高い課題等を取り上げる社会人向けの無料公開講座を企画・実施した(4回)。 ・社会人のニーズや学び直し、地域の課題解決に応えるため、県委託事業である「子育て支援員認定研修会」(延べ参加者数423名)や「やまなし市民後見人養成基礎講座」(延べ参加者数92名)等の公開講座を実施したほか、SDGsをテーマとしたフォーラムを9月(参加者数38名)と2月(参加者数25名)に開催した。 	IV
27	<p>大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスキリングにも対応できる体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンスに関する授業科目について、社会人への開放を視野に、令和6年度の開設に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から科目等履修生制度を活用して、共通教育科目として開講する「データサイエンス基礎I・II」の2科目及びヒューマンサービスイノベーションコースの科目を社会人にも開放することとした。 	III

2 地域との連携に関する目標	
<p>28</p> <p>地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。</p> <p>SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。</p> <p>人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。</p>	<p>・教員の地域貢献活動支援事業や学生地域貢献活動支援事業、自治体等からの受託事業を通して地域と連携を強化するとともに、教員を講師等として自治体等へ派遣することにより大学の知的資源を積極的に地域に還元する。</p> <p>・令和4年度から身延町の企画政策課を窓口にし、産業課や観光課等など役場の他部署とも連携しながら、3学部の教員の参画のもと、地域貢献を目的とした重点テーマ研究(「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究―山梨県身延町をフィールドとしてSDGsの観点から―」)に着手した。令和4年度はデータの収集と分析及びそれに基づいたディスカッションを役場と行ってきたが、令和5年度は、さらに役場との連携を深めつつ、移住・定住、産業(観光)、母子福祉、老人福祉など、テーマを絞り、地域連携型・地域貢献型の研究を進めていく。</p> <p>・地域連携プラットフォームにおいて、地域に必要な人材やスキルに関する意見をまとめ、教養教育改革、専門教育における特別プログラムの構築を行い、令和6年度から実施する体制を整備する。</p> <p>・高校生、大学生、社会人がそれぞれ活動状況を発表して交流を深める「フューチャーEVO」の開催や高校の探究活動への支援等を行う。</p> <p>・人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、子育て支援講座や介護予防相談会等、幼児から高齢者まで地域ニーズにそった多様な講座を実施し、地域課題解決に向け、引き続き取り組んでいく。さらに、国際交流プログラムを企画・実施し、福祉・教育分野における研究・教育の国際交流を推進する。</p>
	<p>・教員の地域貢献活動支援事業や学生地域貢献活動支援事業のほか、子育て支援員認定研修会ややまなし市民後見人養成基礎講座などの自治体からの受託事業を通して、地域との連携強化を図った。甲府市選挙管理委員会から依頼を受けた講演や地区の防災訓練、健康教室への派遣など、教員を地域へ派遣することにより大学の知的資源を積極的に地域に還元することに努めた。</p> <p>・重点テーマ研究については、No.20のとおり。</p> <p>・地域人材養成推進会議(地域連携プラットフォーム)およびその部会として、教育プログラム検討部会を組織した。全体会議(2回開催)及び教育プログラム検討部会(2回開催)での審議を経て、特別プログラムとして国際政策学部が行う「創発デザインコース」及び人間福祉学部・看護学部が共同で実施する「ヒューマンサービスイノベーションコース」をつくることができた。両プログラムとも令和6年度から開講するための準備を整えることができた。</p> <p>・高校生、大学生、社会人がそれぞれ活動状況を発表して交流を深める「フューチャーEVO」を2月に開催した。高校の探究活動への支援のため、探究学習にまつわる相談に応える「高校生探究学習相談会」は年間42回開催し、計56名の参加があった。このほか、令和6年度に本学と山梨大学、予備校、高校の教員らが交流するイベントの開催を目指すなど、交流機会の拡充に努めている。</p> <p>・人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、やまちゃんサロン(住民を対象にピアカウンセリングの活用)、介護予防相談会、卒後継続教育プログラム、手でみるプロジェクト2023、オンライン後援会や台湾での国際交流推進事業、子育て支援フォーラム、薬物依存症当事者との交流事業、精神保健福祉市民セミナーなどを予定どおり実施した。また、甲府市自殺対策事業、精神障害者家族連合会関東甲信越ブロック大会、山梨県依存症等対策事業などの事業に協力した。</p>

IV

3 教育現場との連携に関する目標	
29	<p>教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。</p> <p>小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。</p> <p>教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。</p>
	<p>・高等学校等に在学する者が科目等履修生として本学の授業科目を履修できる制度を運用するとともに、アンケート等を通じて課題を把握し、必要な見直しを行う。</p> <p>・高等学校との交流イベントの開催や探求型学習への支援など高大接続の更なる推進を図る。</p> <p>・高校訪問を強化することにより、高校教員とより良い関係を構築し、効果的な高大連携実施のための基盤を整備する。</p> <p>教育委員会と連携し、小・中学校へ学生による教育ボランティアを派遣し、その活動を単位化することにより、引き続き、地域の教育支援を実施する。</p> <p>山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして、要請のあった保育現場で指導助言の支援活動を実施する。また、各種研修会や継続的な研究会において講師として指導助言を行う。</p>
	<p>・令和5年度は43名の高校3年生が履修し、そのうち21名が本学に入学した。この21名について単位修得率、GPA、インタビューによる調査を行ったところ、制度が有効に機能していることが確認されるとともに、待機場所の案内など高校生の受入体制の向上が課題であることが分かった。 令和5年度には43名の履修があり、そのうち21名(48%)が本学に入学している。</p> <p>・高大接続の更なる推進については、No.28のとおり。</p> <p>・教育改革推進室の教職員が県内の高校を訪問し、本学の教育プログラムについてアピールするほか、高校側からの要望、意見を聞き取るなどし、効果的な高大連携実施のための基盤整備に努めている。 高校訪問を強化したことにより、高校から直接相談や問い合わせがあり、高校での大学説明会の機会が増えた(R4年度9件→令和5年度37件)。また大学説明会で高校を訪問する際には、令和4年度に引き続き、当該高校の卒業生から在校生が経験談を開ける場を設けるなど工夫した。継続した訪問により高校教員との関係構築が図られ、出前授業の依頼等へ繋がった。出前授業の実績についてはNo.7を参照。 高大接続の一環として、高校生や受験生を対象に学部の特徴的な取り組み(データサイエンス・国際交流・創発デザイン等)を紹介・体験してもらうための連続セミナーを企画し、実施した(計4回)。</p> <p>・甲府市、甲斐市、笛吹市など9自治体の協力を得て、小中学校に教育ボランティアを派遣した。ボランティア派遣先は計40カ所、参加した学生数は延べ17名となった。また、これ以外の自治体についても、教育委員会や学校と協議し、教育ボランティアの派遣・受入れの検討を進めた。</p> <p>・山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして、令和5年6月に県内の認定こども園1園を訪問し、指導・助言の支援活動を実施した。また、令和5年7月に幼児教育センターが主催する幼稚園・保育所等新規採用教員研修会や山梨県私学教育振興会幼稚園部会が主催する中部・西部地区の研修会で講師として指導助言を行った。</p>

IV

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	
<p>キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨の良さを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。</p> <p>COC+R事業では0、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材を供給する。</p> <p>SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。</p> <p>看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。</p>	<p>・企業との交流会やイベント等を学生に積極的に周知することで、県内企業との接点を創出しその魅力を発見する機会を充実させる。</p> <p>・COC+Rの取組において、5つの教育プログラム全46科目についてHPやリーフレット、PR動画等を用いた広報活動を徹底し、令和4年度実績値(学生延べ511名,社会人等延べ276名)を超える受講者を確保する。</p> <p>・地域のニーズを踏まえ、ものづくりを主眼とした文理融合型教育やDXによる福祉・医療等の現場変革人材に関する教育プログラムを検討し、令和6年度開講に向けて準備を進める。</p> <p>・看護実践開発研究センターで実施している現在の認知症看護課程(A課程)を2026年までに新認定看護師教育課程(B課程)とするための検討を進める。</p> <p>・新規開講する特定行為研修を組み込んでいる感染管理教育課程において、関係機関と連携し円滑な運営を図る。また日本看護協会が令和8年度に新認定看護師教育課程への完全移行を決定しているため、現存の認知症看護認定看護師教育課程を特定行為研修を組み込んでいる新認定課程への移行に向けた準備を行うとともに、山梨県内の感染管理認定看護師の新認定看護師教育課程に移行できる特別プログラムの検討・準備を行う。</p>
30	<p>(1) 学生に対するライフキャリア思索支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県中小企業家同友会等と連携し、長期インターンシップマッチングイベントを実施し50名が参加し、19名が県内企業で長期インターンシップを始めた。 ・センター主催の講義などを通じて、山梨大学と連携し県内企業と実施する「Miraiプロジェクト」のマッチングセミナーに約60名の学生を派遣した。そのうち56名の学生が、県内企業の担当者とともにプロジェクトに取り組んだ。 <p>(2) 就職合同説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アライアンスやまなし管理運営WG(進路支援)の取り組みとして、山梨大学と連携し就活スタート講座や公務員試験ガイダンスの共同開催をした。 ・県教育委員会と連携し山梨県公立学校教員選考検査説明会を開催し50名が参加した。 ・11月に山梨県社会福祉協議会と連携し県内の6福祉団体に協力を得ながら、山梨県内福祉業界ガイダンスを開催し30名が参加し、福祉コミュニティ学科の県内就職率が向上した。 ・12月に山梨県内の5業種の企業の協力のもと、山梨県内企業パネルディスカッションを開催し10名が参加した。 <p>令和5年度末卒業生の全学部就職率は、98.8%(前年度98.8%)となり、県内就職率については50.6%(前年度50.6%)を達成した。</p> <p>・COC+R事業の取組において、令和4年度実績値を超える受講者を確保できるよう、従来のHPやPR動画のほか、公的機関やショッピングモールなど多施設へチラシを配付するなど、5つの教育プログラム全46科目についての広報活動に努めた。受講者数の令和5年度実績値は、いずれも延べ人数で、大学生が537名と約5.1%増えたが、社会人等は約27.2%減の201名だった。文部科学省から設定が求められた令和5年度の実人数の目標値(大学生110名,社会人等100名)については、大学生166名、社会人等156名といずれも上回った。</p> <p>・令和4年度に科目等履修生で受講した高校生が本学に入学し、単位認定制度を利用しているほか、アンケートを実施し見直しを行っている。(R5年度前期の成績等を活用し、入学した学生の追跡調査を行った。評価した結果、前期終了時点において、単位取得率やGPAに優れた学生が入学していることが確認された。評価結果は教研審(10/12)やSPARC事業の全国シンポジウム(3/30)等を通じて学内外に共有した。)</p> <p>・現行の認知症看護認定看護師教育課程(A課程)から特定行為研修を組み込んだB課程の開講にむけて準備を開始した。令和7年度の開講を目指し、シラバスを作成し、外部講師と実習施設の交渉を進めている。</p> <p>・新規に開講した感染管理認定看護師教育課程(B課程)において、14名定員で14名(すべて県内看護師)が入学し、14名全員が修了した。引き続き県や関係機関と連携し、令和6年度受講者の確保に努める。</p> <p>山梨県看護協会および県医務課と本実践センターの3施設で、看護職者のスキルアップのための生涯学習プログラムの整備開発を行うワーキンググループを開始した。まずは、県内の看護職者の研修会の課題抽出を実施した。</p>
	IV

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・補助事業COC+R事業は、事業協働機関との連携により、地域の課題解決に取り組む5つの実践的教育プログラムを運営している。令和5年度は山梨大学等の学生だけでなく、高校生の探求学習や社会人のリスキル教育としても活用されている。
令和4年度からは共通科目に位置づけ、高校生も科目履修ができるようにした。令和5年度は山梨大学との連携開設科目として履修機会の拡大を図るとともに、地域の高校生、社会人を含め、地域のソーシャルキャピタル構築の取り組みとして、多世代の活用を図ってきた。

・SPARC事業については、地域を担う人材育成を目的として、新たな教育プログラムの構築とともに、高大接続、大社接続を進めている。高大接続については、県内高校との連携を強め、コーディネーターによる探究活動相談会等を継続して実施するとともに、大社接続については、COC+R事業とともに、学生と企業の交流イベント「Be Real Meeting」や企業経営の経験を踏まえ、様々なフィールドで活躍している若者の事例を紹介する「Mashupmeeting」等を実施し、社会人等への履修機会の拡大を図っている。

・令和5年度は新規に感染管理認定看護師教育課程(B課程)を開講した。また、現在、認知症看護認定看護師教育課程(A課程)に特定行為研修を組み入れ、B課程の開講に向けて、令和7年度の開講を目指して、シラバスの作成、外部講師と実習施設の交渉等の準備を進めている。

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)
なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 中期目標
- (1) 運営体制の改善に関する目標
社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長(学長)のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。
 - (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標
全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。
 - (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標
専門知識・能力を有する人材の確保・育成、組織の整理・統合及び業務改善を行うとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、全学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 運営体制の改善に関する目標				
31	<p>理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な教学マネジメントやIRを所管する学内組織を立ち上げる。 定量的評価指標に基づく組織評価について、数値化が可能な指標項目を検討し、決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な教学マネジメントやIRを所管する組織として教育改革推進室を令和5年4月に立ち上げ、あわせて教学マネジメントに関する学内体制や各種規程の整備を実施した。詳細はNo.10を参照。 定量的評価指標に基づく組織評価については、県と連携する中で他の公立大学の評価指標の調査、県庁関連部局や関係団体へのヒアリングを実施し、指標項目の選定に向けて取り組んだ。それらを参考として、令和6年度中の評価指標設定を図る。 	Ⅲ
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
32	<p>全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p> <p>組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p> <p>教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。</p> <p>職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> R5年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用を進めるとともに、適正かつ透明な人事のあり方を検証し改善を図る。 引き続き専門性の高い教員の確保に努める。また、大学運営全般に精通した職員の育成のため、適切な人事配置を行うとともに、山梨大学職員との人事交流を継続実施する。 教員業績評価及び職員人事評価を実施し、その結果を昇給等へ反映させる。 また、優秀な教職員に対する理事長表彰を実施する。 人事異動時期の見直しや有期雇用職員の無期転換雇用職員への登用により、事務局体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に令和5年度の大学人事方針を策定し、教育研究審議会を通じて各学部へ周知を図った。教員については引き続き外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考を継続実施した。また、人事の公平性、透明性を高めるため、専門外の専任教員を可能な範囲で選考過程に参画させることとした。 専門性の高い教員を確保するため、各学部で公募による選考を進めた。また、事務局職員にあっては、採用試験の評価方法の見直しを行い、令和5年10月にプロパー職員(事務職)1名を採用して学務課に配置した。 山梨大学とプロパー職員(事務職)1名の人事交流を令和5年7月から開始し、新たに配属先において人事評価を実施した。 教員業績評価及び職員人事評価を実施し、その結果を令和6年1月1日の昇給等へ反映させた。 令和5年度の優秀教職員8名(教員7名・事務職員1名)の表彰を令和6年5月に実施した。(若手研究者への奨励賞については該当者なし) 事務局の業務が年度当初に集中している現状に鑑み、定期人事異動の時期を7月1日とすることにより、安定的な業務運営を確保することとした。また、小規模な事務局組織においては、全ての担当にリーダーを配置することが困難であることから、マネジメントが円滑に行われ、柔軟な人事配置を行うため、新たにチーフの職を設け、リーダー相当の役割を担わせることで事務局体制の強化を図った。 さらに、無期労働契約の転換に係る法人職員の評価についての内規を制定し、無期労働契約の転換に係る運用制度を整え、令和6年4月までに2名の転換を実施した。 	Ⅲ

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
33	<p>大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、事務の効率化を進める。</p>	<p>・大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流を継続するとともに、相互の学内研修への積極的参加促進を継続することにより、人材育成を図る。</p> <p>・事務局内のワーキンググループを中心に、契約事務等の見直しによる経費の削減やDXの推進による事務の効率化を進めるとともに、自己財源の更なる拡大など、経営改善・業務改善を推進する。</p>	<p>・令和5年7月から新たに開始された人事交流においては、双方の職員がこれまで経験のない業務に携わることで、大学職員に必要な知識・技能の幅を広げ、スキルアップを図っている。</p> <p>また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した大学相互の学内研修の受講体制を継続し、山梨大学への研修には本学教職員が、17講座に延べ72名参加し、人材育成に役立てられている。</p> <p>・事務局内の経営改善・業務改善WGを中心に、口座振込依頼書の様式改正による事務効率化や、校内の自動販売機設置のための施設貸付の一部に入札を導入したことによる自己財源の拡大(年3万円→年77万円)を実現した。また、会議開催における資料の電子化をさらに進めることでDX化を進め、会議開催に係る事務効率化を推進した。</p>	Ⅲ

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし</p>
--------------------	--

III 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。
	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的かつ効率的な執行、管理的業務の簡素化及び合理化等を推進し、並びに教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、組織運営の効率化等を進めるとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、経費の抑制を図る。
	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
34	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。</p> <p>寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請書類添削サービスを継続実施するとともに、教職員向けの科研費に係る研修会に、日本学術振興会のスタッフを講師に招き、計画調書の書き方等の説明を受けることで、教員の科研費獲得につなげる。 ・大学アライアンスやまなしに設置する共同研究ワーキンググループを活用して、URA(リサーチ・アドミニストレーター)の導入について検討する。 ・大学の知名度の更なる向上を図りつつ、寄附金の受け入れ増加やネーミングライツの検討のほか、財産収入等についても課題を検証し、必要に応じた見直しを行い、自己財源の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請書類添削サービスや令和4年度より取り入れた面談支援を継続実施するとともに、サービス対象とする科研費の区分を増やした。添削サービスを受けた9名のうち3名が採択され、面談支援を受けた4名のうち1名が採択された。 また、教職員向けの科研費に係る研修会(64名参加)に日本学術振興会のスタッフを講師に招き、計画調書の書き方等の説明を受けたところ、R6年度の科研費応募数の増につながった。(26件→31件) 令和6年2月、国立研究開発法人科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に応募し、ものづくり体験の他、多くの理工系の女性(ロールモデル)や企業等との出会いを提供するための経費として、総額1,800万円の外部資金を獲得した(令和6年4月19日付け採択)。 ・URAを導入するための体制整備や財政的な課題を整理し、学内の人材を活用した支援等を試験的に運用していくための体制づくりを行った。 ・自己財源の拡大については、No.33に記載のとおり。 寄附金については、企業から20万円の寄附受領実績があった。そのほか、ネーミングライツについても、引き続き検討しながら、その他自己財源の拡大につながる方策も検討していく。 	IV

(2) 学費の確保に関する目標				
35	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・他大学の動向を把握したうえで独自の支援制度の検討を行う。	・近隣の国公立大学の成績優秀者表彰制度や授業料等の動向について情報収集を行った。 また、長期財政計画を踏まえ、学生納付金の適正な受益者負担について、施設実習費の調査など、関係部署を交えた検討を行っている。	Ⅲ
(3) 経費の抑制に関する目標				
36	継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	・物品の調達事務について、インターネット取引等による実例価格を基準とした予定価格の設定を行い、調達コストの削減に努める。 ・また、山梨大学とのインターネット利用による物品等共同調達の利用を促進し、経費削減に努める。	・アマゾンビジネスを利用した実例価格を基準とした調達に努め、物品調達に占める本学のアマゾンビジネスの利用は、金額ベースで令和4年度7.4%から令和5年度13.1%と増加している。 ・山梨大学とのインターネット利用による物品等共同調達の利用に努め、物品調達に占める本学の共同調達の利用は、金額ベースで令和4年度3.7%から令和5年度4.9%と増加している。 大学アライアンスやまなしの管理運営WGにおいて、機械警備業務委託の共同調達について検討を行い、令和6年度から共同調達している。	Ⅲ
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
37	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。 未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。	・貸出対象となり得る団体等に対して貸出対象施設の案内を行い、外部への貸出を積極的に行う。 ・現在未利用となっているグラウンド等について、有効な活用方法を検討する。	・大学HPでの掲載や県関係団体等に施設利用に関する案内を行い、積極的な貸出しを行っている。コロナ感染症の5類移行もあり、令和5年度の外部への有料貸出は58件(飯田キャンパス22件、池田キャンパス36件)と、令和4年度の26件から増加しており、令和6年度以降も継続して積極的な貸出しを実施する。 ・学内での利活用の可能性も含め、学内ニーズや有効な活用案を調査するため、まずは教職員及び学生に活用方法に関する意見・アイデア募集を10月に実施した。ニーズ及び実現可能性の高いものを軸に検討を進めていく。	Ⅲ

『Ⅲ－２ 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、業務運営の改善に活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
38	監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	・自己点検・評価項目を設定し、自己点検を実施するとともに、新たな内部監査対象を設定・監査し、内部監査の継続に向けた仕組みづくりを行う。	・自己点検については、年度計画の業務運営に係る点検評価項目を設定し実施した。また令和5年度は内部監査対象を、「物品等の発注、検収、支払処理に係る手続き」として新たに内部監査を行っており、この結果により、内部監査を昨年度実施した個人研究費監査と交互に行うことによる監査の継続を検討する。	Ⅲ

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ・定量的評価指標に基づくコスト把握を含め、法人として、その設置・管理運営を行う大学に係る活動内容別(教育・研究・地域貢献等)、あるいは事業部門別の、資源(資金・人員・スペース等)配分状況、活動状況、成果の把握とその公表が求められる。</p> <p>(対応結果) ・学部・学科毎のコストパフォーマンス分析については、公立大学実態調査による全国公立大学のデータとの比較により、本学学部・学科についての分析に着手した。(データ基礎となる公立大学実態調査の令和4年度確定版は、この3月に公表されたが令和3年度データによる分析結果)</p>
--------------------	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	<p>(1) 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標 個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティを確保するとともに、地震や感染症まん延などの災害時における学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGsの推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 情報公開等の推進に関する目標				
39	大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	魅力のある情報発信の方法や内容を随時見直しながら、大学HPやnote、Facebook等のSNSツールを活用して、教育・研究・地域貢献活動に関する情報をタイムリーに発信する。	・X(旧Twitter)やnote等、学生の利用頻度が高いSNSツールを活用し、イベントの開催等タイムリーに発信した。大学HPのトップ画面のNews&Topics等を改修し、最新情報が見やすくなるような工夫を行った。また、記事には写真を多く掲載し、学生生活の様子がわかりやすく、興味を引くよう工夫した。	Ⅲ
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
40	学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	<p>・大学施設の長寿命化計画を見直し、施設、設備の計画的な整備に加え、LED照明や太陽光発電設備の導入などの脱炭素化に向けた取り組みを進める。</p> <p>・貸出対象となる団体等に対して、貸出対象施設の案内を行い、借用者の安全対策に対する理解の徹底を図りながら、外部への貸出を積極的に行う。</p>	<p>・令和4年度に見直した大学施設の長寿命化計画に従い、飯田キャンパス図書館改修工事、池田キャンパス2号館屋上防水改修工事、空調設備改修工事及び4号館屋上防水改修工事を実施した。</p> <p>飯田キャンパスでは改修工事で図書館照明のLED化、池田キャンパスでは本館・3号館及びピロティのLED改修も行った。</p> <p>また、劣化や不具合の実態、太陽光発電設備の導入など脱炭素改修といった新たなニーズに即した計画の見直し検討を開始した。</p> <p>・施設貸出実績についてはNo37のとおり。</p>	Ⅲ

(3) 安全管理等に関する目標				
41	<p>安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。</p>	<p>・改正個人情報保護法の施行に伴う規程の整備等、個人情報の適切な管理に必要な対応を行うほか、情報セキュリティポリシー等関連規程を全般的に見直し、情報資産の適正管理・利用について、あらためて教職員に周知徹底を図る。</p> <p>・健康診断、健康相談、ストレスチェック後のフォロー等を通して、教職員の心身の健康増進保持に取り組む。</p>	<p>・改正個人情報保護法の施行に伴う規程の整備について、改正された法律の内容が、県の規程等がそのまま使える範囲と本学で独自に適用される範囲と、複雑な体系になっていることから、行政経営管理課に照会しながら規則案を作成し、3月に規則を制定した。</p> <p>・健康診断、健康相談を実施する中で、必要な教職員に保健指導等を実施し、R5年度における教職員の保健センター利用は延べ315件だった。</p> <p>・11月にストレスチェックを実施し、高ストレス者のうちの希望者に、産業医による面接を実施するなど、ストレスの低減に取り組んだ。</p> <p>・職員がリフレッシュできるよう、職員休憩室の環境改善に取り組んだ。</p>	III
(4) 社会的責任に関する目標				
42	<p>法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<p>・ハラスメント防止に関する情報提供や相談活動、アンケートの実施を継続し、啓発活動に努めるとともに、相談・対応体制の充実を図る。(人権委員会)</p> <p>・地域活動との連携に努め、研究成果の地域還元などを通じ、地域課題の解決に寄与する。</p>	<p>・四半期ごとのハラスメントに関する学生へのメール発信や、相談員体制、学生教職員へのアンケートを継続実施し、啓発活動を行った。また、ハラスメントに関する研修会にワークショップ形式を取り入れ、参加者の理解向上に努めた。また、委員長を中心に、案件発生の都度、対応体制の検討・見直しを実施している。</p> <p>・官民連携により防災講座ビデオを制作し、提供を通じて本学の研究成果等の地域還元、富士川町の防災施策、企業内での防災教育の推進に役立つことができた。なお、令和6年度には全町村での利用が図られることになっている。</p> <p>また、SDGs推進の本学、地方公共団体、社会福祉法人、民間法人等による取り組みの理解を図るとともに、フォーラムを協働開催(9月,2月)し、個々の活動や連携した活動について報告を行い、地域活動の連携強化、地域課題の解決に努めた。</p>	III

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等
	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた繰越積立金のうち、5,308万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 については、No.40参照 2 については、No.32参照</p>

(補足資料) 自己評価の理由について

No.	自己評価	自己評価の理由
1	Ⅳ	大学アライアンスやまなしの連携開設科目制度を活用して、187科目まで連携開設科目を拡大している。これは文部科学省の地域活性化人材育成事業(SPARC)の現地視察報告書においても高く評価されている。また、連携開設科目の拡大とともに、R6年度の教育課程においては25.4%の削減を行うことができた。これにより中期計画の達成に向けて大きく前進することができたため、評価をⅣとした。
2	Ⅲ	年度計画に定めた内容を確実に達成しており、評価をⅢとした。
3	Ⅳ	福祉コミュニティ学科が対象とする国家資格試験において、社会福祉士は88.3%(全国平均 58.1%), 精神保健福祉士100%(全国平均70.4%), 介護福祉士100%(全国平均82.8%)と高い合格率を維持している。また、人間形成学科の、小学校教員養成課程においても11名が受験し10名が採用され、91%(全国平均43%)の高い採用率を達成しており、評価をⅣとした。
4	Ⅲ	看護師国家試験の合格率は95.8%であったが、全国平均87.8%を上回っており、年度計画を確実に達成できたことから評価をⅢとした。
5	Ⅲ	大学院人間福祉研究科の設置が認可され、大学院生も入学定員5名のところ14名が受験し、6名の入学生を確保できた。4月には無事開学。開講されている。国際政策学部の大学院については、アラアライアンスやまなしの枠組みの活用を前提とした3回の検討会、アライアンスのWG内での意見交換を1回と検討を行ったことから、全体として評価はⅢとした。
6	Ⅲ	博士後期課程では、AC審査において学位論文の指導が担当できるマル合教員が目標の6名を大きく上回る13名を確保できた。また大学院設置室履行状況調査において「指摘事項なし」の評価を受けたことから、年度計画を確実に達成できたと考え、評価をⅢとした。
7	Ⅳ	高校訪問37件、進学説明会43回、高校からの本学への訪問6回実施した。さらに、令和7年度入試から総合型選抜を導入する人間形成学科では、学部教員が独自に計25件の高校訪問やweb説明会等を精力的に行った。特に出前授業は、令和4年度13件から令和5年度は26件(県内外)と前年度を大きく上回る高校への広報活動を実践できた。また、本学への出願倍率が前年度を大きく上回った(前期2.6→3.5,後期11.6→15.4)ことから、評価をⅣとした。
8	Ⅲ	卒業研究の評価におけるルーブリックのやGPC等の活用、GPAの低い学生への個別指導を実施することで、「成果」の評価に留まらず、調査活動や論文執筆、ゼミ参加といった「過程」の可視化がなされており、質的・多面的な評価や教員間での共有・意見交換が可能となっていることから、達成レベルをⅢとした。
9	Ⅲ	年度計画のとおり、ルーブリックによる審査基準を整備し、活用を開始できたため、評価をⅢとした。
10	Ⅲ	・4月より教育改革推進室を設置し、教学体制の再構築、地域連携PF(プラットフォーム)の組織化、地域連携PFでの意見等を反映させ、国際政策学部と人間福祉学部・看護学部での教育プログラムや教育戦略会議などの構築に取り組んだ。 教学に関するFD・SDについても、体系的に実施できるようにし、教育プログラムの設計方法(3ポリシー)、授業評価(ルーブリック)、社会動向についてのFD・SDを実施した。 ・統一的方法によるアセスメントや、継続的な学力到達度の可視化・評価にも取り組み、計画どおりの取り組みが行えたことから達成レベルをⅢとした。

No.	自己評価	自己評価の理由
11	Ⅲ	全学FD・SD研修は、年度当初に計画したすべての内容に加え、生成系AI、大学改革時代に求められる能力に関する研修の計7回企画運営し、動画配信を行い、すべての教職員へ研修の機会を提供するとともに、内容により山梨大学との交流研修も実施した。また、学生による授業評価については、回答率が10%以上、上昇し、公表も行うとともに、各授業担当者へフィードバックし、授業改善に役立てるよう促している。 以上より、順調に実施していると評価した。
12	Ⅲ	年度計画のとおり、学務課・保健センターを中心に教職員が十分な連携を図りながら、学生が学修しやすい環境を整えるためのきめ細かい支援を実践できたため、評価をⅢとした。
13	Ⅲ	年度計画のとおり、様々な窓口を用意して、学生が相談しやすい環境を整えるとともに、相談内容には関連部署の適切な連携しながらきめ細かい支援ができたことから、評価をⅢとした。
14	Ⅲ	・身体面、心理面での情報提供、健康教育について 生きることへの否定的感情を認められる学生への面談、メールによる状況確認・支援、孤独・孤立防止への対応、睡眠・LGBTQ対応、災害時支援等、必要な措置、情報提供を実施し、当初計画の実施することが出来た。 ・授業料減免や学生支援情報の提供について 学内掲示、一斉メールと全学生対象のClassroomによって周知するとともに、奨学金給付学生へ個別メールを送り、全学生対象と個別による情報提供や、学生が参加しやすいよう新入生、在学生にわけ説明会を開催、家計急変により対応が必要な学生への個別支援、入学予定者への早期(3月)の支援制度、奨学金情報提供を実施することで確実、速やかな対応を行った。 これらにより、年度計画を順調に実施したと判断できる。
15	Ⅳ	・過去12年間の平均の2.6倍、昨年度の約240件増の学生相談に対応し、従来と同様の就職相談(主に4年生)のほか、インターシップ制度改善適用の25年卒(3年生)に対応した相談に滞りなく応じることができた。 ・令和5年度から県内企業を対象とした長期インターシップマッチングイベントの開催や福祉業界ガイダンス、パネルディスカッションによる県内企業の情報発信事業を実施した。 ・その結果、令和5年度の就職率は100%を達成し、県内就職率は過去最高だった前年と同率の50.6%を達成したことから、自己評価をⅣとした。
16	Ⅲ	年度計画どおり、キャリアサポートセンターを利用する学生にPENTAS YAMANASHIの履修や関連イベントへの参加を推進し、多くの起業家、経営者等との出会いを創出することで、多くのキャリアモデルを学ぶ機会を提供できたため、順調に実施していると評価した。
17	Ⅲ	山梨大学のキャリアセンターと連携し、各種講座や企業説明会の共同開催、相互参加を実施できたため順調に実施していると評価した。
18	Ⅲ	山梨大学との共同研究を組織的にすすめるための第1歩として、研究に関する研修会や研究発表会に相互参加できるしくみを整備し、双方の教職員が参加することで、意識の向上をはかることができたため、評価をⅢとした。
19	Ⅲ	年度計画のとおり、「researchmap」の整備をすすめ、研究成果を公表できる体制を整えることができた。また各学部の研究紀要・ジャーナルの査読体制を整備できたことから、評価をⅢとした。
20	Ⅲ	身延町との過疎対策について、地域研究交流センターの重点テーマ研究を取りまとめ、「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究 -山梨県身延町をフィールドとして SDGs の観点から-」の報告を行った。
21	Ⅲ	コンプライアンス推進責任者の管理下で研究倫理研修を実践し、教員88%、職員100%が受講できたことから、評価をⅢとした。

No.	自己評価	自己評価の理由
22	Ⅲ	年度計画のとおり、継続した見直しと改善に向けた取り組みができたことから、評価をⅢとした。
23	Ⅲ	JICA草の根技術協力では、教員と学生がベトナムを訪れベトナム人学生とのグループワーク等の活動を行うことにより、年度計画のとおり実質的な活動を行うことができた。また、シンプソン大学、ロイヤルローズ大学、壇国大学との包括連携協定、交換留学協定を締結する等、実践的な交流ができたため年度計画を達成した。
24	Ⅲ	年度計画のとおり山梨大学と共同して日本語プレイスメント・テストを実施、留学生の日本語力にあったカリキュラムを提供したほか、山梨大学寮への入居も可能になったこと、「多文化共生人材育成プログラム」において、8科目を展開し、学生や社会人、高校生に国際化・多文化化について学ぶ機会を提供できた。
25	Ⅲ	特になし
26	Ⅳ	COC+Rにおいて、社会人の受講者(延べ人数)は目標の100名を大きく超える178名となった。R7年度からはCOC+R事業を自走していくこととなるが、COC+RのPENTAS科目46科目をR5年度から本学教養科目(正規科目)の中核として組み込むことができた。また、金融関係科目および観光関係科目の一部を企業や県の団体からの経費負担で実施できるなど、企業・団体からの支援を取り込むことができ、今後、本学が自力(国からの特別補助金を得ずに)で社会人教育を継続していくための確かな基盤を築くことができたので自己評価をⅣとした。
27	Ⅲ	特になし
28	Ⅳ	SPARC事業における垂直統合型人材育成事業として、R5は新たに高校生探究学習相談会(毎週1回,参加者56人)の実施、また、リカレント教育の推進と共助型学習コミュニティの構築事業として、アントレプレナー醸成イベント[Mashuup meeting](総計8回,参加者304名)と社会人・学生の起業促進を目指した「Mt.Fujiノベーションキャンプ」(4日間,参加者37名)、高校生向けの入学前体験会「ものづくりラボ(3Dプリンターを使った実技指導など)」(総計4回,参加者 延べ152名)など、地域の社会人、大学生、高校生、高校教員との交流機会を数多く創出し、計画を上回る強固な地域連携基盤を築くことができたのでⅣとした。なお、COC+RやSPARC事業における地域への教育事業や地域研究交流センターによるSDGs推進の取組が高く評価され、本学は日経グローバル(日本経済新聞社発行)の「大学の地域貢献度調査」において、総学生数2,000人未満の大学の総合ランキングで第10位と高順位になった。
29	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生先取り履修について、R5は履修者数は高校1年生～3年生までで、実人数で62名であった。このうち高校3年生は履修者43名で、21名が推薦入試等を通じて本学へ入学している。このようにR4(高校生履修者数,実人数69名,高3生47名,入学者数24名)に続き、高校生の先取り履修制度を本県において定着させることができた。高大接続に関して、新たに雇用した高大接続コーディネーターが県内の高校を訪問し、探求学習についての聞き取り調査(対象校8校)を行なうとともに、地域の交流拠点(まなし地域づくり交流センター)において、「高校生探究活動相談会」を毎週実施している(参加者はこれまで延べ56名)。大学による高校の探究学習支援に関する事業は初めてである。 ・R5から、専修学校山梨予備校との協働による進学説明会を実施し、本学の教育プログラムについて、説明を行った。(参加者,高校生及び保護者150名) ・「計画の進捗状況等」に記したように、認定こども園から小中高さらに予備校に至る広域な教育現場との連携事業を全学で積極的に実施したとともに、高校生による先取り履修の実施が、受講生の本学への入学に結びつくなどの成果を得ることができたためⅣとした。
30	Ⅳ	学生に対するライフキャリア施策支援、就職合同説明会、COC+R事業、SPARC事業、感染管理認定看護師教育課程(B課程)の開設など、地域への優秀な人材供給に関する広範で多様な取り組みを全学一体となって実施したとともに、本学学生の県内就職率が50.6%と昨年同様に過去最高値となったこと、また、新たに開設に漕ぎつけた感染管理認定看護師教育課程(B課程)へは定員14名のところへ県内看護師14名が入学し全員が修了できたことなど、地域への優秀な人材供給に関し大きな成果を収めることができたのでⅣとした。なお、総務省がとりまとめた「活力ある公立大学のあり方に関する研究会報告書」の中で、本学の地域活性化人材育成事業(COC+R事業、SPARC事業等)が好取り組み事例として紹介されており、外部からも高い評価を得ているといえる。

No.	自己評価	自己評価の理由
31	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント推進に全学で取り組むため、令和5年4月に教育改革推進室を立ち上げ、体制や規程の整備が図られ、計画達成レベルにある。 ・定量的評価指標に基づく組織評価の実施に向けた具体的な方策の検討については、他の公立大学の評価指標の継続調査、関係機関調整などにより、指標項目の選定に取り組めたことから、計画達成レベルにある。 <p>これらのことから自己評価をⅢとした。</p>
32	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学人事方針を策定して、教職員の採用を実施したことから計画を達成した。 ・山梨大学と事務局職員の人事交流を実施して、専門性の高い職員の育成を図ったことから計画を達成した。 ・勤務成績及び人事評価に応じた昇給を実施し、優秀な教職員の表彰も実施したことから計画を達成した。 ・事務局のプロパー職員や法人職員の異動時期の7/1以降、チーフ職の設置など、柔軟な配置による組織マネジメントの強化に取り組んだ。 <p>これらのことから自己評価をⅢとした。</p>
33	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学との事務局職員の人事交流を行い人材育成を図った。また、翌年度も引き続き人事交流を実施して相互に人材育成を図っていくこととしたことから計画達成レベルにある。 ・て両大学が実施する研修の相互受講により、多くの職員が受講したことにより、人材育成に寄与しており、計画達成レベルにある。 ・事務局内の経営改善・業務改善WGを中心に、様式改善や書類の電子化の推進などによる事務効率化、自販機設置の際の入札による自主財源の拡大などの業務改善に取り組むについては、計画達成レベルにある。 <p>これらのことから自己評価をⅢとした。</p>
34	Ⅳ	<p>外部資金「女子中高生の理系進路選択支援プログラム(30件応募中7件採択)」に選定され、3年間で総計1,800万円の資金を獲得できたことは大きな成果と考え、評価をⅣとした。</p>
35	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の国公立大学の表彰や授業料動向などを調査し、本学の財務状況も分析し、関係部署もも交えて検討できたことから計画達成レベルとした。
36	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット通販などの積極的な活用や山梨大学との共同調達の推進により、低廉な実勢価格による調達に努め、利用率の上昇が図られている。 ・アライアンスやまなしWGIにおいて、機械警備業務委託の共同調達の検討を行い、6年度からの共同調達につながっている。 <p>これらのことから自己評価をⅢとした。</p>
37	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症の5類移行に伴い、有料貸出については回復傾向にあり、計画達成レベルにある。 ・未利用地が有効に活用できるよう、学内で意見等を募り、実現の可能性が高いものの検討を進めていくことから計画を達成した。 <p>これらのことから自己評価をⅢとした。</p>
38	Ⅲ	<p>計画どおり実施できたことにより、監査体制を整備、質の向上が図られた。 これにより、自己評価をⅢとした。</p>
39	Ⅲ	<p>年度計画のとおり、情報発信方法や内容を随時見直しながら、学生生活がイメージできる情報発信を行うことができたので、評価をⅢとした。</p>
40	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の長寿命化計画に基づき、飯田Cm図書館改修、池田Cm屋上防水改修、空調設備改修工事を、あわせて飯田Cm(一部)LED改修工事を実施した。 ・貸出については、No.37と同様 <p>これらのことから自己評価をⅢとした。</p>

No.	自己評価	自己評価の理由
41	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティセミナーを開催して教職員の意識向上を図ることができたことから計画を達成した。 ・授業等への対応方針を基に、修学の機会を確保できるよう国等の動向を注視しながら的確に運用できたことから計画を達成した。 ・全教職員へのメンタルヘルス関連情報の配信、ストレスチェックで高ストレス者となった者のうち希望者への産業医面接、職員からの相談への保健課職員のきめ細かな対応を実施することができたことから計画を達成した。 <p>これらのことから自己評価をⅢとした。</p>
42	Ⅲ	<p>ハラスメントの防止や相談に関する情報提供を学生や教職員に行い、アンケート調査も実施した。また、ハラスメント研修に新たな研修方法を組み込んだほか、相談案件発生の都度、相談・対応体制の見直しを進め、6年度当初におけるリーダーを対象とする研修の実施準備(5月実施)を行った。地域活動との連携については、民間企業、地方公共団体等と協力した事業の展開が進められたことから計画どおりの達成Ⅲとした。</p>

令和6年度 公立大学法人山梨県立大学年度計画

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
第1 中期計画の期間		
令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(1) 教育の成果・内容等に関する計画		
ア 学士課程		
<p>教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実(文理横断教育の推進)とそれに伴う、科目数削減を図る。</p> <p>文系学生にもSTEAM教育(Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の分野の教育)を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。</p> <p>専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。</p>	1	<p>令和6年度の共通教育課程の再編に伴い、連携開設科目数を全体の70%に拡大する。また、令和4年度比で30%の削減を行う。1年間の確実な運用とともに、その課題を履修状況を中心に分析し、再編について評価を行う。</p> <p>STEAM教育として、必修化科目である「データサイエンス基礎I・II」を確実に運用する。その課題を評価し、令和7年度の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への申請準備を行う。</p> <p>地域連携プラットフォームの意見を踏まえ、工学系新学科の設置を含む国際政策学部の再編構想をとりまとめる。また、ヒューマンサービスイノベーションコースについて、SPARC事業終了後の将来像を検討する。</p> <p>創発デザインコース及びヒューマンサービスイノベーションコースについて、コース運営のための組織(プログラム運営委員会)を設置し、プログラムの確実な運用を行う。</p> <p>国際政策学部では、再編構想に基づいた教育プログラムを具体的に検討する。また、4コース化に伴い各コースにおける育成すべき人物像と授業形態の整合性を再検討し、カリキュラムの適正化を図る。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、特に社会福祉士課程の新カリキュラムでソーシャルワーク実習の60時間増に対応するために、他の介護福祉士課程、精神保健福祉士課程教員の協力のもと万全な体制を構築する。人間形成学科では単位の実質化及び学修時間の適正化に伴い計画した改訂カリキュラムについて、実施し、初年次評価を行う。人間福祉学部としては教育改革推進室と連携して全学共通教育科目について教育内容等を検討する。</p> <p>看護学部では、新カリキュラム1～3年次科目の教育内容とモデルコアカリキュラムの学修目標との適合度を評価する。また、新カリキュラム4年次科目が効果的に展開できるよう体制の整備を行う。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
イ 国際政策学部		
<p>自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。</p> <p>その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。</p>	2	<p>グローバル人材の育成に向けて、学部教養演習科目の学修成果を可視化する評価指標を作成する。</p> <p>「地域実践入門」や「国際政策基礎演習」に地域課題を体験するPGを導入し、評価指標により学修成果を評価する。</p> <p>教育改革推進室と連携しながら、STEAM教育を取り入れた学部カリキュラムの検討を進める。</p>
ウ 人間福祉学部		
<p>人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。</p> <p>自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。</p> <p>人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。</p>	3	<p>令和5年度に見直したカリキュラムツリー、及びカリキュラムマップをもとに、各授業での到達目標について培われているか検討し、必要に応じて教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。さらに、令和7年度に向け、開講科目の見直しを検討する。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、実習時間数増に対応可能な実習先を開拓し、ソーシャルワーク教育学校連盟、公立大学協会福祉部会、山梨県社会福祉士会などと情報共有しつつ連携を図っていく。人間形成学科では各種実習や「サービス・ラーニング」「教育ボランティア」等を通し、地域での実践的学びを引き続き重視して行うとともに、山梨県私学教育振興会幼稚園グループや認定こども園設置者連絡会、山梨県教育委員会などと連携を図っていく。特に、令和6年度の入学生より、「サービス・ラーニング」の授業時間を削減したため、実践的な学びの質を保障するプログラムを計画・実行・評価する。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、国家試験対策に外部講師を導入し、かつ教員のフォローアップを継続し、合格率の維持に努める。</p> <p>人間形成学科では、単位の実質化及び学修時間の適正化に伴い、山梨県教員育成指標、山梨県保育者等育成指標を基に見直したカリキュラムの学修成果を検証する。また、小学校教諭採用試験についても、引き続き試験対策を実施し、高い採用率を維持する。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
エ 看護学部		
<p>豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。</p> <p>新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。</p> <p>看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。</p>	4	<p>演習・学内実習において看護職としての看護実践力を習得できるような教育環境整備・運用について検討する。</p> <p>新卒者のすべての国家試験の合格率を概ね100%となるよう、支援する。</p> <p>令和7年度の助産学専攻科開学に向けて、文部科学省への申請と具体的準備を行う。</p>
オ 大学院課程		
<p>学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。</p>	5	<p>国際政策系の大学院については、創発デザインコースの運用及び学部再編に向けた検討状況、また地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら設置に向けて検討を行う。</p> <p>人間福祉学研究科人間福祉学専攻(修士課程)は開設初年度となり、学生が充実した研究が行われるよう、万全の準備と研究環境の充実化を図る。また、次年度に向けての広報にも注力する。</p>
<p>高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。</p> <p>看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。</p>	6	<p>博士前期課程において大学アライアンスやまなしの連携科目として共通科目に看護政策学、コンサルテーション、看護倫理学、フィジカルアセスメントに加え、看護管理学の5科目(県立大学提供科目)、国際看護学特論、排泄看護学特論の2科目(山梨大学提供科目)の計7科目を置き、円滑な運営を図るとともに、他の科目の連携の可能性や連携体制を整備する。また、新規開講の看護管理学分野に加え、他の分野開講を検討する。</p> <p>教育研究組織の強化に向けた若手教員の研究支援体制や、教育研究活動に関するFD・SD研修会を実施する。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
カ 入学者の受け入れ		
<p>アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。</p> <p>安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学選抜を実現する。</p>	7	<p>令和7年度入学選抜から導入する総合型選抜のワーキンググループとアドミッションズ・センターが連携し、入試に関する事項の検討、決定を行い、県内外の高校に周知する。</p> <p>アドミッションズ・センターを中心に、高校別等の志願者数の状況等を把握し、データに基づいて計画的に県内外の高校訪問を積極的に行うとともに、入学選抜に向けて能動的に準備できるよう進路支援を実践する。</p> <p>本学の教育の魅力を高校生に伝える機会が増えるよう、高校への出前授業について大学ホームページ等で発信方法を検討する。</p> <p>高校生の意識改革・内発的学習意識の涵養を図るために、アドミッションズ・センターと地域人材養成センターが連携し、高校で行う探究学習を支援するとともに、意欲をもった学生を適切に評価する入試制度設計に着手する。</p>
キ 成績評価等		
<p>授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。</p> <p>GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。</p>	8	<p>アセスメントプラン(令和5年制定)に基づき、データの可視化、評価、改善を行う。具体的には、次のとおり。</p> <p>授業レベルでは、可視化されたデータに基づき、各授業科目について自己評価を行い、次年度に向けた改善を行う。また、DPに基づいた到達目標や成績評価が行えるように変更したシラバス(令和5年変更)について、主に新任者を対象としたFDを実施する。</p> <p>学位プログラムレベルでは、可視化されたデータに基づき、プログラムの評価を行い、次年度に向けた改善を行う。また、学位プログラムの評価を行う教員を対象としたFDを実施する。</p> <p>機関レベルでは、これらの一連のプロセスについて教育研究審議会でも共有するとともに、次年度に向けた改善につなげる。</p>
<p>看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。</p> <p>看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	9	<p>博士前期課程における学位審査基準の内容の見直しを行い、洗練化させていくとともに、博士後期課程の研究計画書審査、学位論文審査についてルーブリック方式による審査基準に沿って実施し、課題について検討する。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。	10	アセスメントプランに基づいて可視化したデータをもとに、大学レベル、組織レベル、教員レベルで自己評価・改善を行う。 教学マネジメントのPDCAサイクルを実施した結果をもとに、アセスメントプランの見直しを行う。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(2) 教育の実施体制等に関する計画		
全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	11	教職員に求められる教育能力をルーブリックで表現し、教育能力について全学で共有できるようにするとともに、ルーブリックに基づいた各種FD・SDプログラムを開発する。また、これまでのFD・SDの実績を基に全学的な課題を検討し、特にDX、ICT等の情報や学生の健康支援など今日的課題について、テーマ別研修会やワークショップを企画実施し、大学人としての活動力につなげていく。大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して、山梨大学に本学の研修会を開講していく。 アセスメントプランに基づき、学生による授業評価や教員業績評価を通じて、それぞれの教員が教育について自己評価し、どのように改善するのかを記述し、教育の質向上を行う。
(3) 学生の支援に関する計画		
ア 学修支援		
すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。 すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。	12	教職員が連携し、支援方法の検討を図りながら、学生の相談に対応する。 学生との意見交換の機会を設け、学生支援部署間で意見を共有し、意見を取り入れ学修相談の充実を図る。
すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	13	学生相談窓口、クラス担任制あるいはチューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学修支援を行う。 図書館では学生が継続して図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境の継続ならびに整備を行い支援する。特にラーニングコモンズの複数人数での利用など、利用拡大に積極的に努める。

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
イ 生活支援		
すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	14	すべての学生が心身ともに健康な生活を送るために、孤独孤立対策や多様な性のあり方等に関連する健康教育を行う。 授業料減免や支援情報の提供を確実にを行い、学生からの相談にきめ細やかに対応し学生生活の支援を行う。
ウ 就職支援等		
個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	15	キャリアコンサルタントや専門機関及び教職員等と連携し、それぞれの専門性の観点から各学生の進路選択の相談に応じる。また、Miraiプロジェクトや長期インターンシップなど、地元企業のインターンシップの受け入れ情報を積極的に周知することで、地元就職の意識づけと職業観を養う。さらに、学生各々が希望する進路の実現に向けて、就職支援サイト運営企業等と連携し、キャリアガイダンスや筆記試験対策、国家試験対策を実施し就職支援をする。
COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	16	キャリアサポートセンターが担当している授業科目にCOC+RやSPARCの知見を取り入れて、地域課題の解決方法やビジネスの基礎、モチベーション、アントレプレナーシップ、セカンドキャリア等を学ぶ機会を提供する。
大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	17	山梨大学との連携の中で、学内就活セミナーやガイダンスなどに関する情報を交換し、就職サポートの相互利用の機会を設ける。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
2 研究に関する計画		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画		
地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	18	組織的な共同研究の推進に向け、地域課題を明確にするために、アライアンスやまなしの共同研究WGや地域研究交流センターの枠組みを活用し、情報収集を行う。
研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	19	各学部の研究倫理審査基準を見直し、倫理審査体制の整備を進める。 学会発表等の研究成果をHPでタイムリーに発信する。

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
(2) 研究実施体制等の整備に関する計画		
ア 研究実施体制等の整備		
地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	20	重点テーマ研究においては、地域貢献につながる責任ある研究テーマを決定できるように、県・市町村等が抱える課題把握のためのニーズ調査を実施する。
研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	21	競争的資金に関わる全ての教職員に、学内外で開催される研究倫理に関する研修の受講を促し、コンプライアンス推進責任者(各学部長、研究科長)が受講状況を管理する。
各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	22	教員業績評価基準の見直しを継続して行うとともに、教員業績評価の結果を研究費に反映できる体制を整備する。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
3 大学の国際化に関する計画		
国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	23	国内外の関連機関との連携を強化し充実させるとともに、学生の留学や国際交流等、実質的な活動を継続していく。 交換留学による留学生の派遣と受入の人数を引き続きコロナ禍前の状況に戻すように努力する。
大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。 国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。	24	山梨大学との連携のもと、留学生のための日本語教育カリキュラムを履修できるようサポートするとともに、山梨大学と共同して国際交流及び留学生交流事業を継続的に実施する。 COC+R事業における「多文化共生人材育成プログラム」を引き続き開講するとともに、山梨県国際交流協会との更なる連携を図り、国際化や多文化化の課題に対応できる人材育成を推進する。

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
第3 地域貢献等に関する計画		
<p>文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業(以下「SPARC事業」という。)において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。</p> <p>地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長(学長)のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。</p> <p>地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。</p>	25	<p>地域連携プラットフォームを開催し、関係機関とともに地域に必要な人材に関する議論を引き続き行い、令和10年度に設置を予定する工学系新学科などに関する地域の意見を集約する。</p> <p>COC+Rの取組みにおいて、山梨県立大学地域人材養成センターを中心に産業界等との更なる連携を強化し、補助金終了後(令和7年度以降)を見据え、「地域とともにつくる教育プログラム」として自走化する体制を整備する。</p> <p>学生地域貢献活動支援事業において、学生が積極的な活動を展開できるような体制を整備する。</p>
1 社会人教育の充実に関する計画		
<p>COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。</p> <p>SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。</p> <p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。</p>	26	<p>COC+Rの取組みにおいて、事業協働機関等からのニーズを踏まえて開設する45科目を社会人に提供するとともに、社会人が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、遅い時間帯や休日における授業を実施する。</p> <p>COC+Rの補助期間終了後(令和7年度以降)を見据え、引き続き社会人への教育機会が提供できる体制を整備する。</p> <p>SPARCの取組みにおいて、社会人向け履修証明プログラムの設置に向けて検討を行う。</p> <p>ヒューマンサービスイノベーションコースの運用を開始する。また、地域ニーズを踏まえた、履修証明プログラムの開発のため、関係団体等にニーズ調査を行う。</p> <p>SDGsをテーマにしたフォーラムや子育て支援員認定研修会の開催など、社会人のニーズに応える取組みを引き続き推進する。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
<p>大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスキリングにも対応できる体制を整備する。</p>	27	<p>ヒューマンサービスイノベーションコースの科目を社会人に開放する。また、その履修状況等をもとに評価を行う。</p> <p>国際政策学部新たに設置する創発デザインコースでは、令和9年度の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」への申請を検討している。認定に必要な科目群を社会人のリスキリングへの対応可能性について調査、検討を行う。</p>
<p>2 地域との連携に関する計画</p>		
<p>地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。</p> <p>SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。</p> <p>人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。</p>	28	<p>地域研究交流センターでは、地域との連携を強化して受託研究・事業につながるように、同センターの広報活動を推進する。COC+R事業においては地元産業界、自治体等から多彩な講師を招いて地域課題の解決に向けた授業を展開する。</p> <p>地域連携プラットフォーム及び部会の意見を踏まえ、国際政策学部「創発デザインコース」、人間福祉・看護学部の「ヒューマンサービスイノベーションコース」の2コースの運用を開始する。また、令和10年度までに行う国際政策学部の学部再編による新設学科の設置に向けて、地域連携プラットフォームの議論を踏まえ、新たな学位プログラムの方向性を決定する。</p> <p>SPARC事業では、高校生、大学生、社会人がそれぞれ活動状況を発表して交流を深める「フューチャーEVO」の開催や高校の探究活動への支援等を行う。</p> <p>人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、やまちゃんサロン、介護予防相談会、卒後継続教育プログラム、手で見ると彫刻展、子育て支援フォーラム、薬物依存症当事者との交流事業、山梨県精神保健福祉市民セミナー、国際交流推進事業などを実施する。加えて、高校生に福祉の理解を促す企画を新規に検討する。また、甲府市や山梨県精神障害者家族連合会関東甲信越ブロック、山梨県依存症等対策事業(山梨県保健福祉部)などについて事業協力といった形で関わりを継続し、福祉・教育分野における実践を推進する。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
3 教育現場との連携に関する計画		
<p>教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。</p> <p>小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。</p> <p>教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。</p>	29	<p>高等学校等に在学するものが科目等履修生として本学の授業科目を履修できる制度を運用するとともに、高校生に本学の教育の魅力を知る機会として履修生が増えるよう、広報活動を積極的に行う。</p> <p>高校訪問を強化することにより、お互いの情報を共有し、効果的な高大接続を推進する。</p> <p>各教育委員会と連携しながら、授業の一環として小・中学校や社会教育施設等へ学生ボランティアを派遣し、地域の教育支援を継続的に実施するとともに、高等学校でのボランティアのあり方を模索する。</p> <p>山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして、要請のあった保育現場で指導助言の支援活動を継続実施する。また、引き続き各種研修会や継続的な研究会において講師として指導助言を行う。</p>
4 地域への優秀な人材の供給に関する計画		
<p>キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。</p> <p>COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。</p> <p>SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。</p> <p>看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。</p>	30	<p>企業との交流会やイベント等を学生に積極的に周知することで、県内企業との接点を創出しその魅力を発見する機会を充実させる。また、学生の希望の業界・職種に応じた県内インターンシップ先の斡旋を積極的に行う。</p> <p>COC+Rの取り組みにおいて、5つの教育プログラム全45科目についてHPやリーフレット、PR動画等を用いた広報活動を徹底し、令和5年度実績値(学生延べ537名、社会人等延べ201名)を超える受講者を確保する。</p> <p>COC+Rの補助期間終了後(令和7年度以降)を見据え、教育プログラムを自走化する体制を整備する。</p> <p>構築した「創発デザインコース」「ヒューマンサービスイノベーションコース」の運営体制を構築し、初年度の確実な運営を行う。</p> <p>地元定着率向上のための取り組みとして、教養教育に地域PBLを組み入れ、地域を知る機会を図るとともに、製造業など、就職実績がない分野での長期インターンシップ等、幅広く大社接続を進める。</p> <p>看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程において、令和6年4月に開講した特定行為研修を含む感染管理分野(B課程)の円滑な運営を継続していく。また、1期生修了者が認定看護師資格審査に合格できるための支援を行う。現在開講している認知症看護分野(A課程)は、令和6年度までとし、令和7年度の特定期間研修を含むB課程の開講に向けて日本看護協会及び厚生労働省関東信越厚生局の認定を受ける。両課程の受験者獲得に向けた広報活動や研修会の企画を検討する。その他、山梨県福祉保健部医務課及び山梨県看護協会と連携を取りながら現場の看護職者のための公開講座やプログラムを実施していく。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
1 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
(1) 運営体制の改善に関する計画		
<p>理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。</p>	31	<p>全学的な教学マネジメントについて、教育改革推進室を中心に推進する。また、県と連携を図り、中期計画における定量的評価指標設定の検討を引き続き進める。</p>
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する計画		
<p>全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p> <p>組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p> <p>教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。</p> <p>職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。</p>	32	<p>令和6年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用を進めるとともに、原則として公募による複数選考を行う。</p> <p>国際政策学部における今後の学部再編等を見据え、限られた教員定数の中で教育効果がより発揮でき、専門性の高い教員の確保に努める。また、大学運営全般に精通した職員の育成のため、人事異動による適切な配置を行うとともに、山梨大学との人事交流を継続実施する。</p> <p>教員業績評価基準の見直しを継続して行うとともに、教員業績評価の結果を研究費に反映できる体制を整備する(再掲)。また、優秀な教職員に対する理事長表彰を継続して実施する。</p> <p>職員については、繁忙期を避けた人事異動を基本とすることにより、円滑な大学運営を図る。</p>
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する計画		
<p>大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、事務の効率化を進める。</p>	33	<p>大学アライアンスの枠組みを活用し、引き続き事務局職員の人事交流や合同研修等を継続実施することで、専門的知識の向上など、職員の人材育成を図る。また、事務局内の職員研修やWGでの活動などにより、職員の生産性向上マインドの醸成を意識しながら、事務効率化等を推進していく。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
2 財務内容の改善に関する計画		
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画		
<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。</p> <p>寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。</p>	34	<p>教職員向けの科研費に係る研修会を開催するとともに、アライアンスやまなしの共同研究WGの枠組みを活用し、科研費に係る研修の機会を増やす。</p> <p>また、学内における科研費の申請書類の添削システムや、科研費を獲得した計画調書を閲覧できるシステムの構築について検討する。</p> <p>引き続き、寄附金の受け入れ増加やネーミングライツの導入の可否について検討を行う。また、新たな自己財源の開拓を目指していく。</p>
(2) 学費の確保に関する計画		
<p>授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。</p>	35	<p>授業料等について、他大学の状況も参考に、経営改善WG等で検討を行う。</p>
(3) 経費の抑制に関する計画		
<p>継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。</p>	36	<p>人件費の高騰による経費の上昇を抑制するため、清掃業務委託等の仕様を見直すとともに、光熱水費の高騰にも対応するため、施設の照明のLED改修工事を引き続き実施して、経費削減に努める。</p> <p>山梨大学との共同調達では、新たに機械警備委託の共同調達を行い、経費削減に努める。また、引き続き電力契約の共同調達を行い、高騰を続ける電気料金の削減に努める。</p>
(4) 資産の運用管理の改善に関する計画		
<p>施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。</p> <p>未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。</p>	37	<p>大学施設の地域社会への貸出を一層進めるため、県、市町村、その他関係団体等に対し、貸出対象施設に関する周知を積極的に行う。</p> <p>池田キャンパスのグラウンドの活用について、学生・教職員に行った意向調査をもとに、サウンディング調査を実施し、活用に向けた基本設計を行う。</p>
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画		
<p>監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。</p>	38	<p>令和5年度の内部監査実施結果を踏まえた内部監査を実施しつつ、次年度以降の内部監査についての改善も検討していくことで、今後の内部監査の継続に向けた仕組みづくりを図っていく。また、引き続き自己点検を実施し、令和7年度に受ける認証評価の準備を進める。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
4 その他業務運営に関する計画		
(1) 情報公表等の推進に関する計画		
<p>大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。</p>	39	<p>教育・研究・地域貢献活動に関する情報をタイムリーに発信するとともに、大学の活動や魅力が伝わりやすいよう、大学ホームページやnote、Facebook等のSNSを随時見直しを行いながら活用する。</p>
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する計画		
<p>学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。</p>	40	<p>大学施設の長寿命化計画に基づき、施設、設備の計画的な整備を進めるとともに、施設、設備の劣化状況に応じた長寿命化計画の見直しを進める。更に、障害を有する学生の教育環境を整備するため、施設の一層のバリアフリー化を図る。また、各施設の利用実態や利用実績を踏まえ、利用時間の適正化・効率化を図る。</p> <p>大学施設の地域社会への貸出を一層進めるため、県、市町村、その他関係団体等に対し、貸出対象施設に関する周知を積極的に行う。(再掲)</p>
(3) 安全管理等に関する計画		
<p>安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。</p>	41	<p>災害発生時に、迅速かつ適切な対応ができるよう、関連規程やマニュアルの見直しを進めるとともに、各キャンパスの災害時の組織体制づくり、活動班の編成及び各教職員の役割の明確化を図る。</p> <p>健康診断、健康相談、ストレスチェック等を更に周知徹底して利用を促す。また、教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止につなげるための研修を行う。</p>
(4) 社会的責任に関する計画		
<p>法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	42	<p>ハラスメント防止のための啓発活動を引き続き継続していくとともに、案件に応じて相談・対応方法を検討し進める。</p> <p>地域活動との連携に努め、地域課題の把握・研究、研究成果の還元などを通じ、地域課題の解決に寄与する。</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画																																																																																				
第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																						
1 予算																																																																																						
<p style="text-align: center;">令和4年度～令和9年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td> 運営費交付金</td><td style="text-align: right;">5,562</td></tr> <tr><td> 自己収入</td><td style="text-align: right;">4,116</td></tr> <tr><td> 授業料等収入</td><td style="text-align: right;">3,866</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td style="text-align: right;">250</td></tr> <tr><td> 施設整備費補助金</td><td style="text-align: right;">866</td></tr> <tr><td> 公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金</td><td style="text-align: right;">458</td></tr> <tr><td> 地方創生人材教育プログラム</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td> 看護職員専門分野研修事業費補助金</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td> 受託研究費等収入</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td> 繰越積立金等取崩収入</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">11,435</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td> 業務費</td><td style="text-align: right;">9,574</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">1,572</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td style="text-align: right;">8,002</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">761</td></tr> <tr><td> 施設整備費</td><td style="text-align: right;">1,021</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">11,435</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	5,562	自己収入	4,116	授業料等収入	3,866	その他収入	250	施設整備費補助金	866	公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金	458	地方創生人材教育プログラム	90	看護職員専門分野研修事業費補助金	65	受託研究費等収入	78	繰越積立金等取崩収入	200	計	11,435	支出		業務費	9,574	教育研究経費	1,572	人件費	8,002	一般管理費	761	施設整備費	1,021	受託研究等経費	78	計	11,435	43	<p style="text-align: center;">令和6年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td> 運営費交付金</td><td style="text-align: right;">927</td></tr> <tr><td> 自己収入</td><td style="text-align: right;">686</td></tr> <tr><td> 授業料等収入</td><td style="text-align: right;">644</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td> 施設整備費補助金</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td> 公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td> 地方創生人材教育プログラム</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td> 看護職員専門分野研修事業費補助金</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td> 受託研究費等収入</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td> 繰越積立金等取崩収入</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">1,858</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td> 業務費</td><td style="text-align: right;">1,584</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">250</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td style="text-align: right;">1,334</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td> 施設整備費</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td> 計</td><td style="text-align: right;">1,858</td></tr> </tbody> </table> <p>※各係数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	927	自己収入	686	授業料等収入	644	その他収入	42	施設整備費補助金	109	公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金	76	地方創生人材教育プログラム	16	看護職員専門分野研修事業費補助金	3	受託研究費等収入	13	繰越積立金等取崩収入	28	計	1,858	支出		業務費	1,584	教育研究経費	250	人件費	1,334	一般管理費	127	施設整備費	135	受託研究等経費	13	計	1,858
区 分	金 額																																																																																					
収入																																																																																						
運営費交付金	5,562																																																																																					
自己収入	4,116																																																																																					
授業料等収入	3,866																																																																																					
その他収入	250																																																																																					
施設整備費補助金	866																																																																																					
公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金	458																																																																																					
地方創生人材教育プログラム	90																																																																																					
看護職員専門分野研修事業費補助金	65																																																																																					
受託研究費等収入	78																																																																																					
繰越積立金等取崩収入	200																																																																																					
計	11,435																																																																																					
支出																																																																																						
業務費	9,574																																																																																					
教育研究経費	1,572																																																																																					
人件費	8,002																																																																																					
一般管理費	761																																																																																					
施設整備費	1,021																																																																																					
受託研究等経費	78																																																																																					
計	11,435																																																																																					
区 分	金 額																																																																																					
収入																																																																																						
運営費交付金	927																																																																																					
自己収入	686																																																																																					
授業料等収入	644																																																																																					
その他収入	42																																																																																					
施設整備費補助金	109																																																																																					
公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金	76																																																																																					
地方創生人材教育プログラム	16																																																																																					
看護職員専門分野研修事業費補助金	3																																																																																					
受託研究費等収入	13																																																																																					
繰越積立金等取崩収入	28																																																																																					
計	1,858																																																																																					
支出																																																																																						
業務費	1,584																																																																																					
教育研究経費	250																																																																																					
人件費	1,334																																																																																					
一般管理費	127																																																																																					
施設整備費	135																																																																																					
受託研究等経費	13																																																																																					
計	1,858																																																																																					

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
<p>[人件費の見積り] 中期目標期間中総額8,002百万円を支出する。(退職手当を除く。) 注1) 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。 注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>[運営費交付金の算定方法] ○標準運営費交付金 ・支出見込額－収入見込額 支出見込額については、令和2年度の実績(見込)額を算出基礎とし、収入見込額については、平成28～令和2年度の実績平均値を算定基礎とする。 ※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。 ※第二期中期目標期間中採用されていた授業料減免率は廃止する。</p> <p>○特定運営費交付金 退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費(毎年度精査) 注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p>		<p>[人件費の見積り] 令和6年度見込額1,334百万円を支出する。(退職手当を除く。)</p>

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画																																																																																																																				
2 収支計画																																																																																																																						
<p style="text-align: center;">令和4年度～令和9年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td style="text-align: right;">10,518</td></tr> <tr><td> 経常経費</td><td style="text-align: right;">10,518</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td style="text-align: right;">9,653</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">1,573</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td style="text-align: right;">8,002</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">761</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 雑損</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td style="text-align: right;">10,318</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td style="text-align: right;">10,318</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td style="text-align: right;">5,407</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td style="text-align: right;">3,866</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td style="text-align: right;">250</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金等戻入</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td> 補助金収益</td><td style="text-align: right;">613</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>純利益</td><td style="text-align: right;">△200</td></tr> <tr><td> 前期中期目標期間からの繰越積立金等取崩額</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>総利益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	10,518	経常経費	10,518	業務費	9,653	教育研究経費	1,573	受託研究費等	78	人件費	8,002	一般管理費	761	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	104	臨時損失	0	収入の部	10,318	経常収益	10,318	運営費交付金収益	5,407	授業料等収益	3,866	受託研究等収益（寄附金を含む）	78	財務収益	0	雑益	250	資産見返負債戻入	104	資産見返運営費交付金等戻入	24	資産見返補助金等戻入	22	資産見返寄附金等戻入	5	資産見返物品受贈額戻入	53	補助金収益	613	臨時利益	0	純利益	△200	前期中期目標期間からの繰越積立金等取崩額	200	総利益	0	44	<p style="text-align: center;">令和6年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td style="text-align: right;">1,740</td></tr> <tr><td> 経常経費</td><td style="text-align: right;">1,740</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td style="text-align: right;">1,597</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">250</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td style="text-align: right;">1,334</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 雑損</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td style="text-align: right;">1,712</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td style="text-align: right;">1,712</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td style="text-align: right;">901</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td style="text-align: right;">644</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金等戻入</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受像額戻入</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td> 補助金収益</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>純利益</td><td style="text-align: right;">△28</td></tr> <tr><td> 前期中期目標期間からの繰越積立金等取崩額</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>総利益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </tbody> </table> <p>※各係数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	費用の部	1,740	経常経費	1,740	業務費	1,597	教育研究経費	250	受託研究費等	13	人件費	1,334	一般管理費	127	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	17	臨時損失	0	収入の部	1,712	経常収益	1,712	運営費交付金収益	901	授業料等収益	644	受託研究等収益（寄附金を含む）	13	財務収益	0	雑益	42	資産見返負債戻入	17	資産見返運営費交付金等戻入	4	資産見返補助金等戻入	4	資産見返寄附金等戻入	1	資産見返物品受像額戻入	9	補助金収益	95	臨時利益	0	純利益	△28	前期中期目標期間からの繰越積立金等取崩額	28	総利益	0
区 分	金 額																																																																																																																					
費用の部	10,518																																																																																																																					
経常経費	10,518																																																																																																																					
業務費	9,653																																																																																																																					
教育研究経費	1,573																																																																																																																					
受託研究費等	78																																																																																																																					
人件費	8,002																																																																																																																					
一般管理費	761																																																																																																																					
財務費用	0																																																																																																																					
雑損	0																																																																																																																					
減価償却費	104																																																																																																																					
臨時損失	0																																																																																																																					
収入の部	10,318																																																																																																																					
経常収益	10,318																																																																																																																					
運営費交付金収益	5,407																																																																																																																					
授業料等収益	3,866																																																																																																																					
受託研究等収益（寄附金を含む）	78																																																																																																																					
財務収益	0																																																																																																																					
雑益	250																																																																																																																					
資産見返負債戻入	104																																																																																																																					
資産見返運営費交付金等戻入	24																																																																																																																					
資産見返補助金等戻入	22																																																																																																																					
資産見返寄附金等戻入	5																																																																																																																					
資産見返物品受贈額戻入	53																																																																																																																					
補助金収益	613																																																																																																																					
臨時利益	0																																																																																																																					
純利益	△200																																																																																																																					
前期中期目標期間からの繰越積立金等取崩額	200																																																																																																																					
総利益	0																																																																																																																					
区 分	金 額																																																																																																																					
費用の部	1,740																																																																																																																					
経常経費	1,740																																																																																																																					
業務費	1,597																																																																																																																					
教育研究経費	250																																																																																																																					
受託研究費等	13																																																																																																																					
人件費	1,334																																																																																																																					
一般管理費	127																																																																																																																					
財務費用	0																																																																																																																					
雑損	0																																																																																																																					
減価償却費	17																																																																																																																					
臨時損失	0																																																																																																																					
収入の部	1,712																																																																																																																					
経常収益	1,712																																																																																																																					
運営費交付金収益	901																																																																																																																					
授業料等収益	644																																																																																																																					
受託研究等収益（寄附金を含む）	13																																																																																																																					
財務収益	0																																																																																																																					
雑益	42																																																																																																																					
資産見返負債戻入	17																																																																																																																					
資産見返運営費交付金等戻入	4																																																																																																																					
資産見返補助金等戻入	4																																																																																																																					
資産見返寄附金等戻入	1																																																																																																																					
資産見返物品受像額戻入	9																																																																																																																					
補助金収益	95																																																																																																																					
臨時利益	0																																																																																																																					
純利益	△28																																																																																																																					
前期中期目標期間からの繰越積立金等取崩額	28																																																																																																																					
総利益	0																																																																																																																					

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画																																																																
3 資金計画																																																																		
<p style="text-align: center;">令和4年度～令和9年度 資金計画 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">11,435</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">10,274</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1,021</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">11,435</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">10,369</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">5,562</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">3,866</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等収入</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td style="text-align: right;">613</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">866</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 前期中期目標期間からの繰越金</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	11,435	業務活動による支出	10,274	投資活動による支出	1,021	財務活動による支出	140	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	11,435	業務活動による収入	10,369	運営費交付金収入	5,562	授業料等収入	3,866	受託研究費等収入	78	補助金等収入	613	その他収入	250	投資活動による収入	866	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	200	45	<p style="text-align: center;">令和6年度 資金計画 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">1,858</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1,699</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">1,858</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">1,721</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">927</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等収入</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 前期中期目標期間からの繰越金</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各係数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	資金支出	1,858	業務活動による支出	1,699	投資活動による支出	135	財務活動による支出	23	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	1,858	業務活動による収入	1,721	運営費交付金収入	927	授業料等収入	644	受託研究費等収入	13	補助金等収入	95	その他収入	42	投資活動による収入	109	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	28
区 分	金 額																																																																	
資金支出	11,435																																																																	
業務活動による支出	10,274																																																																	
投資活動による支出	1,021																																																																	
財務活動による支出	140																																																																	
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																	
資金収入	11,435																																																																	
業務活動による収入	10,369																																																																	
運営費交付金収入	5,562																																																																	
授業料等収入	3,866																																																																	
受託研究費等収入	78																																																																	
補助金等収入	613																																																																	
その他収入	250																																																																	
投資活動による収入	866																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
前期中期目標期間からの繰越金	200																																																																	
区 分	金 額																																																																	
資金支出	1,858																																																																	
業務活動による支出	1,699																																																																	
投資活動による支出	135																																																																	
財務活動による支出	23																																																																	
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																	
資金収入	1,858																																																																	
業務活動による収入	1,721																																																																	
運営費交付金収入	927																																																																	
授業料等収入	644																																																																	
受託研究費等収入	13																																																																	
補助金等収入	95																																																																	
その他収入	42																																																																	
投資活動による収入	109																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
前期中期目標期間からの繰越金	28																																																																	
第6 短期借入金の限度額																																																																		
1 短期借入金の限度額																																																																		
2億円	46	2億円																																																																
2 想定される理由																																																																		
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	47	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。																																																																
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																																																																		
なし	48	なし																																																																
第8 剰余金の使途																																																																		
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。	49	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。																																																																

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画																																																															
第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																																																																	
1 施設及び設備に関する計画																																																																	
<p>中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <table border="1" data-bbox="235 395 974 890"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総額</td> <td>866</td> <td>施設整備費補助金等 (866)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">＜飯田キャンパス＞</td> </tr> <tr> <td>・ B館エアコン更新</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B館外装、内装改修</td> <td>207</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ C館内装改修</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 図書館屋根・屋上改修</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 図書館内装改修</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">＜池田キャンパス＞</td> </tr> <tr> <td>・ 1号館屋根・屋上改修</td> <td>39</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 2号館エアコン更新</td> <td>152</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 2号館屋根・屋上改修</td> <td>108</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 2号館外壁改修</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 3号館・本館エアコン更新</td> <td>95</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 4号館屋根・屋上改修</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 4号館内装改修</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 5号館外装、内装改修</td> <td>64</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 施設・設備の内容、金額は中期計画策定時点の見込みである。 注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で認められたものに対し交付される</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	総額	866	施設整備費補助金等 (866)	＜飯田キャンパス＞			・ B館エアコン更新	75		・ B館外装、内装改修	207		・ C館内装改修	9		・ 図書館屋根・屋上改修	6		・ 図書館内装改修	6		＜池田キャンパス＞			・ 1号館屋根・屋上改修	39		・ 2号館エアコン更新	152		・ 2号館屋根・屋上改修	108		・ 2号館外壁改修	28		・ 3号館・本館エアコン更新	95		・ 4号館屋根・屋上改修	41		・ 4号館内装改修	36		・ 5号館外装、内装改修	64		50	<p>中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <table border="1" data-bbox="1182 403 1854 558"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総額</td> <td>135</td> <td>施設整備費補助金等</td> </tr> <tr> <td>池田キャンパス2号館空調等改修工事</td> <td>109</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。 注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で認められたものに対し交付される。</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	総額	135	施設整備費補助金等	池田キャンパス2号館空調等改修工事	109		その他	26	
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																																																															
総額	866	施設整備費補助金等 (866)																																																															
＜飯田キャンパス＞																																																																	
・ B館エアコン更新	75																																																																
・ B館外装、内装改修	207																																																																
・ C館内装改修	9																																																																
・ 図書館屋根・屋上改修	6																																																																
・ 図書館内装改修	6																																																																
＜池田キャンパス＞																																																																	
・ 1号館屋根・屋上改修	39																																																																
・ 2号館エアコン更新	152																																																																
・ 2号館屋根・屋上改修	108																																																																
・ 2号館外壁改修	28																																																																
・ 3号館・本館エアコン更新	95																																																																
・ 4号館屋根・屋上改修	41																																																																
・ 4号館内装改修	36																																																																
・ 5号館外装、内装改修	64																																																																
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																																																															
総額	135	施設整備費補助金等																																																															
池田キャンパス2号館空調等改修工事	109																																																																
その他	26																																																																
2 人事に関する計画																																																																	
<p>第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。</p>	51	<p>第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。</p>																																																															
3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画																																																																	
<p>前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	52	<p>前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>																																																															
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項																																																																	
なし	53	なし																																																															

中期計画評価指標素案

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
第1 中期目標の期間 令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。	第1 中期計画の期間 令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。			
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画			
1 教育に関する目標	1 教育に関する計画			
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	(1) 教育の成果・内容等に関する計画			
ア 学士課程	ア 学士課程			
自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部 の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、 地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、 その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、 学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、 地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 大学全体で、データの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得を含めた学際 的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関、研究機 関等及び産官民との連携並びに大学等連携推進法人に認定された一般社団法人大 学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)による取組を通 じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。	1 教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実(文理横断教育の推進)とそれに伴う、科目数削減を図る。 文系学生にもSTEAM教育(Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の分野の教育)を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。 専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 赤文字は、定量的(数値)指標 青文字は、定性的指標 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画終了時点で、連携開設科目の割合を共通科目全体のうち70%に拡大するとともに、共通教育課程科目数のスリム化を図るため、令和4年度比で共通教育課程科目数を30%削減する。 ・令和6年度に全学共通科目にデータサイエンスⅠ・Ⅱを全学必修科目として導入した。1年間の運用実績をもとに令和7年度には文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への申請を行い、採択を受ける。申請後は毎年度見直しを行いプログラムを改善していく。 <small>【教育改革推進室】</small> ・SPARC事業の終了後の将来構想を検討し、創発デザインコース、ヒューマンサービスイノベーションコースについてプログラムの確実な運用を行うとともに、中期目標終了時には、工学系新学科の設置を完了する。 <small>【教育改革推進室】</small> ・教育プログラムの具体化については、地域連携プラットフォーム、教育改革推進室、SPARC学内連絡会議などの連携のもと、中期目標期間中に新しい3つのポリシーを反映する形で学部内の議論を進め、具体化する。 <small>【国際政策学部】</small> ・各国家試験合格率について、「全国平均の合格率を上回ることを維持する。」 <small>【人間福祉学部】</small> ・看護学部では、2022年度に厚労省の看護師指定規則改訂に準拠した新カリキュラムを構築・開始した。毎年度実施している卒業時アンケートにて学修効果を集計し、中期計画終了時点で、旧カリキュラムに比べ、新カリキュラムにおける評価4以上の項目数増加を達成する。 <small>【看護学部】</small> 	・AI教育に関する指標	
	イ 国際政策学部	2 自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外プログラム開設数及び参加者数を、全学部生(約400名)のうち、約10%(40名)以上が参加できるようにする ・相互訪問などの学生交流件数と参加者数について、提携校との相互訪問やオンラインプログラムを含め、「4件・30名」を目標とする ・地域関連科目数及び履修登録者数について、学部再編や教員数の減少などを踏まえ、R5年度の水準(38科目・1,000名)を維持する。 ・地域フィールドワークの実施件数及び参加者数について、地域関連演習科目(地域実践入門、地域実践演習、地域理解演習)を強化し、35件・250名の参加を目標とする ・学部科目におけるSTEAM関連科目数と登録者数について、STEAM教育の重要性を踏まえ、6科目・20名以上の参加を目標とする ・連携開設科目数と登録者数について、学部再編や教員数の減少などを踏まえ、R5年度水準(15科目・450名)を維持する。 ・TOEICの向上に関するスコアの推移について、中期目標期間終了までに英語専用科目の20%の開設を目指す。 <small>【国際政策学部】</small> 	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
		ウ 人間福祉学部		
	3	人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。	・各国家試験合格率について、全国平均の合格率を上回ることを維持する。 【人間福祉学部】	・専門職としての人間性を強化する取組を評価する指標
		自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。	・実習などを行うに当たって、実習先が不足することないよう協力体制を構築し、実習先を確保する。 【人間福祉学部】	
		福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。	・各国家試験合格率について、全国平均の合格率を上回ることを維持する。 【人間福祉学部】	
		人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。	・小学校教員採用試験合格率(詳細検討中) 【人間福祉学部】	
		エ 看護学部		
	4	豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。	・看護師国家試験合格率100%を毎年度達成する。 【看護学部】	・専門職としての人間性を強化する取組を評価する指標
		新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。		
		看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。		
オ 大学院課程		オ 大学院課程		
学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	5	学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	・学部再編検討状況や地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら、国際政策学部における大学院の設置について検討する。 【国際政策学部】 ・評価指標を修了生の職場回帰率とし、完成年度以降、達成基準100%を目標とし、大学院での学びを深めた人材を地域社会へ送り出し、地域社会へ還元していく。 【人間福祉学研究所】	・研究力強化の取組を評価するための指標
高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究所の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。	6	高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究所の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。	・毎年度、連携開設科目を1名以上が履修する。 ・教授の退官に分野の開講非開講が左右されている状況を是正し、看護学研究所の博士前期種の安定運営を図るため、現在の開講数10分野を毎年度保持する。 【看護学研究所】	
看護学研究所の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。		看護学研究所の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。	・研究活動に寄与する研修会を毎年度1回以上開催する。 ・論文数20件以上、学会発表数40件以上を毎年度達成する。 ・科研費等公的研究資金獲得件数毎年1件以上採択を維持 【看護学研究所】	
カ 入学者の受け入れ		カ 入学者の受け入れ		
県立大学にふさわしい学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、国の高大接続改革の動向等を踏まえつつ、多様な能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価・判定する公正で安定した入学選抜を実施する。	7	アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。 安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学選抜を実現する。	・毎年度高校訪問の件数をR5年度実績の37件以上とする。 および参加者数 ・毎年度出前授業の依頼数をR5年度実績21件を維持するとともに、出前授業に参加した高校生の参加者数を把握する。 ・県内高等学校からの入学選抜数をR6年度実績156人を維持する。 【アドミッションズ・センター】	・県内高校生の入学に関する指標 ・高校での出前授業等、高校生との結びつきに関する指標

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
キ 成績評価等		キ 成績評価等		
<p>学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>教育の質保証のための各学位プログラムの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて学生の学修目標を具体的かつ明確に定め、卒業生の資質・能力等を保証するものとして機能させる。</p>	<p>8 授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。 GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。</p> <p>9 看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。 看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p> <p>10 全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。</p>	<p>・第3期中期目標期間終了時に、シラバスにおける成績評価方法明示率100%を目指す。</p> <p>・第3期中期目標終了時に、すべての教育プログラム(大学院を含む)の学士力(学修目標)を具体的かつ明確に定める(100%)。</p> <p>・GPAの基礎データ等の分析等を行い、大学レベル、組織レベル、教員レベルでの評価・改善を行う活動を毎年行う(100%)。</p> <p>【教育改革推進室】</p> <p>・博士前期課程修士論文計画発表修了者率(当該年度までに計画発表が修了した人数/2年生以上数)30%以上</p> <p>・博士後期課程研究計画審査合格率90%</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>・全学的な教学マネジメント推進体制(組織、各種規程等)を整備し、各担当者を定める(100%)。</p> <p>・教学に関するFD・SDの体系(ルーブリック)を作成し、作成した体系に基づきFD・SDを毎年実施する(100%)。</p> <p>・アセスメントプランに基づいて可視化したデータをもとに、大学レベル、組織レベル、教員レベルで評価・改善を毎年行う(100%)。評価・改善の結果は大学レベル・組織レベルについては自己点検・評価に毎年反映させる。授業レベルでは教員業績評価に毎年反映させる(100%)。</p> <p>【教育改革推進室】</p>		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する目標		1 教育に関する計画		
(2) 教育の実施体制等に関する目標		(2) 教育の実施体制等に関する計画		
より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。	11	全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<p>・山梨大学との職員合同研修会参加者数を130人/年、6人/回にする。</p> <p>・授業評価アンケートに基づき、学士力(学修成果)の推移が継続されていることで評価する。</p> <p>【教育改革推進室】</p>	
(3) 学生の支援に関する目標		(3) 学生の支援に関する計画		
ア 学修支援		ア 学修支援		
すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。 すべての学生の自主的な学修を促進するための仕組みを一層充実させる。	12	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。	<p>教職員が連携して学生をサポートするためのシステム(学修ポートフォリオ)を令和6年度までに導入する(100%)。相談にきた学生に対して学修ポートフォリオを活用した相談支援(活用率)を100%にする。</p> <p>【教育改革推進室】</p> <p>・学生支援に対する評価(卒業生アンケート)に基づく検討を行い学生支援の充実を図って、アンケートにおける肯定的な評価を30%以上とする。</p> <p>【学務課】</p>	
		すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。	<p>・学長と語る会については、毎年度2回以上。また、学生との意見交換会については、学生自治会、事務局、学部長等を交えて、毎年度1回開催する。</p> <p>【学務課】</p>	
	13	すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	<p>・中期目標終了時点の、飯田図書館及び池田図書館の入館者数を52,000人以上にする。</p> <p>【図書館】</p> <p>・ラーニングcommons等の更なる利用促進を図り、中期計画終了時点における当該評価を30.0%以上とする。</p> <p>【学務課】</p>	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
イ 生活支援		イ 生活支援		
すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図るとともに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。	14	すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康診断受診率90%以上 ・孤独孤立対策の健康教育(保健センターだより、気ままカフェ、研修等)を毎年2回以上実施 ・多様な性のあり方に関連する健康教育を毎年1回以上実施 【保健課】 <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金に関する説明会を年2回必ず開催する。 ・授業料減免申請件数(第2期の平均値を基準値とし、2期の最大離散地内にあるものを評価Ⅲとする) 【学生厚生委員会(奥秋理事)】	
ウ 就職支援等		ウ 就職支援等		
すべての学生について、その能力・適性に応じた就職が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心とした就職支援体制の強化を図る。 学生に対し、起業家精神(アントレプレナーシップ)を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取組を行う。 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した、情報交換、サービスの相互利用等の協働体制の構築を進める。	15	個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座やイベント開催数:毎年度年間20回以上開催する。 ・就職率について、山梨労働局が毎年公表する新規大卒者の就職内定状況を各年上回る 【キャリアサポートセンター】	<ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップ強化のための指標 ・キャリアデザインに関する指標 ・マネジメント能力の強化に関する指標(卒業生のうち、企業でマネジメントを行う役職に就任している人数等) ・組織的に卒業生をフォローする仕組みに関する指標
	16	COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン等の授業への組み込み件数を毎年度年間1コマ以上開催する。 ・キャリアデザインについて学ぶ学生を年間80名以上にする。 【キャリアサポートセンター】	
	17	大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業設営会やセミナーなど、山梨大学との協カイベントを毎年度年間5回以上開催し、年間10名以上の参加を促す。 【キャリアサポートセンター】	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
2 研究に関する目標		2 研究に関する計画		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画		
公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表する。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。	18	地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に貢献する研究についての論文数〇本 【研究担当理事】	
	19	研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・重点テーマ研究の評価結果が申請時の評価点より終了時の評価点数が全員アップしている。 ・各学部の学術成果件数が前年度以上 【研究担当理事】	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標		(2) 研究実施体制等の整備に関する計画		
ア 研究実施体制等の整備		ア 研究実施体制等の整備		
地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越えた独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的な研究実施体制を確保する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。 研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。	20	地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村の課題解決に係るニーズ調査を毎年度1回以上実施する。 【地域研究交流センター(社会連携課)】	
	21	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理研修の受講者数(割合) 100%とする ・各学部の研究倫理審査基準の設定もしくは見直しを実施する。 【研究担当理事】	
	22	各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価結果が全教員がA評価以上 ・教員業績評価指標及び基準について、中期目標期間中に見直しを行う。 【研究担当理事】	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
3 大学の国際化に関する目標		3 大学の国際化に関する計画		
<p>国際教育研究センターを中心として、学生及び教職員の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進めるとともに、学生が卒業後においてグローバルに活躍できる基盤を育成するための取組を行う。</p> <p>県内の他機関との連携等により、地域における国際化を推進する。</p>	<p>23 国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。</p> <p>コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。</p> <p>24 大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。</p> <p>国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。</p>	<p>・第3期中期目標終了時点の留学生の受入をコロナ禍前の12人以上とする。 【国際教育研究センター】</p> <p>・留学生がプレイメントテストを受講した結果に応じて段階別のコースを設置する。 【国際教育研究センター】</p> <p>・山梨県国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材育成プログラム」の受講者(学生、社会人、高校生等)を毎年度延べ45人以上確保する。 【地域人材養成センター(社会連携課)】</p>		
第3 地域貢献等に関する目標		第3 地域貢献等に関する計画		
<p>理事長(学長)のリーダーシップのもと、COC+R事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、地域のニーズやその抱える課題を的確に把握しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組を全学挙げて積極的に推進する。</p>	<p>25 文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業(以下「SPARC事業」という。)において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。</p> <p>地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長(学長)のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。</p> <p>地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。</p>	<p>・地域人材養成推進会議を毎年度1回以上開催する 【地域人材養成センター(社会連携課)】</p> <p>・県、市町村の課題解決に係るニーズ調査を毎年度1回以上実施する(No.20再掲) 【地域研究交流センター(社会連携課)】</p>		
1 社会人教育の充実に関する目標		1 社会人教育の充実に関する計画		
<p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。</p> <p>地域に対し、デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得のための機会を提供する。</p>	<p>26 COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。</p> <p>SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革するDX人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。</p> <p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。</p> <p>27 大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスキリングにも対応できる体制を整備する。</p>	<p>・社会人向け教育プログラムを毎年度5プログラム以上開講する。 【地域人材養成センター(社会連携課)】</p> <p>・社会人の講座参加率を第3期中期目標期間初年度を基準として、以降毎年度増減によって評価する。 ・社会人履修科目(リスキリング科目)が中期目標期間終了時に開設されている。 【奥秋理事】</p>	<p>・科目等履修生制度等を活用した社会人学生の増加に関する指標</p>	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
2 地域との連携に関する目標		2 地域との連携に関する計画		
<p>県内市町村、企業、他大学などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究等を推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	28	<p>地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。 SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。</p> <p>人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。</p>	<p>・地域人材養成推進会議を毎年度1回以上開催する(No.25同様) ・高校、大学、産業界等との交流イベントを毎年度12回以上開催する。 【地域研究交流センター(社会連携課)】</p> <p>・福祉と教育に関する実践的企画の実施数を継続維持(中期目標期間において毎年度平均10件以上)し、地域福祉の課題に向けて地域との連携に取り組む。 【人間福祉学部】</p>	<p>・企業との共同研究に関する指標 ・地域課題解決のためのイベント開催に関する指標 ・リスキリングに関して産学連携の推進に関する指標 ・県内高等教育機関との連携に関する指標</p>
3 教育現場との連携に関する目標		3 教育現場との連携に関する計画		
<p>幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p>	29	<p>教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。</p> <p>小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。</p> <p>教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。</p>	<p>・第3期中期目標の期間中に高校生の科目等履修生の受講者数について延べ100人/年度(SPARC目標と同一)を達成する。(中期目標期間中に1度達成する) 【アドミッションズ・センター】</p> <p>・高校生の先取り履修制度履修者を毎年度21人以上確保する【地域人材養成センター】</p> <p>・教育ボランティアの参加率を毎年度100%を目指しながら、毎年度活動報告会での報告を実施し、次年度の活動に反映させることで、活動の質の向上も図っていく。 【教職課程部会】</p> <p>・専門的支援について、先方の申し出に応じて支援を行う。 【人間福祉学部】</p>	
4 地域への優秀な人材の供給に関する計画		4 地域への優秀な人材の供給に関する計画		
<p>保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて果敢に挑戦する人材を地域に供給するための取組を行う。</p>	30	<p>キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。</p> <p>COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。</p> <p>SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。</p> <p>看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。</p>	<p>・毎年度年間40名以上の学生にインターンシップに参加させる(大学あっせん分。個人での直接申し込みを除く) ・県内企業のインターンシップ受入企業を毎年度10社以上確保する。 ・県内企業・団体と協力したキャリアイベントへの学生参加者を年間80名以上とする ・県立大学生の県内就職率47.5%以上 【キャリアサポートセンター】</p> <p>・PENTAS YAMANASHIの学生受講者を毎年度125人以上確保する。 ・PENTAS YAMANASHIの教育プログラムを毎年度5プログラム以上開講する。 【地域人材養成センター】</p> <p>・ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材を育成する教育プログラムを導入する(100%) ・地域連携プラットフォームにおいて、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査を行う(100%)。 ・教育プログラムの中に地域定着率向上のための授業(地域PBL等)を導入する(100%)。 【教育改革推進室】</p> <p>・毎年度認定看護師認定審査合格率100%とする。 ・毎年度看護実践開発研究センターの利用者人数を460人とする。 【看護実践開発研究センター】</p>	<p>・県内就職に関する指標(県内出身者・県外出身者別の県内就職率、インターン参加学生の当該企業への就職率等)</p> <p>・アントレプレナーシップ強化のための指標</p>

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標		第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		1 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
(1) 運営体制の改善に関する目標		(1) 運営体制の改善に関する計画		
社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長(学長)のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。	31	理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	・組織別コスト把握の分析手法を確立し積み上げる。 ・中期計画への評価指標設定に取り組み、指標による法人評価を実現する。 【経営企画課】	・組織別のコスト把握に関する指標
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標		(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する計画		
全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。	32	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・年度当初に大学人事方針を策定し、基幹教員制度の導入による適正化や、外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事につなげる。 また、人事の公平性、透明性を高めるため、公募による選者を推進し、選考過程においても客観性や透明性を高める。 【次長】	
		組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・公募により、広く志願者を募り、競争性を高めることで専門性や指導能力の高い教員を確保を図る。 事務局職員にあっては、採用試験の評価方法の見直しや採用候補者名簿の採用により、想定外の職員の新陳代謝に対応可能なものとする。 また、山梨大学との職員交流に継続的に取り組み、本学より大規模で広範な業務に携わることにより、大学運営全般に精通した人材の拡充を図る。 【次長】	
		教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。	・教員業績評価及び職員人事評価を実施することにより、給与昇給や期末勤続成績率、優秀教職員の表彰への反映し、学術論文発表などの客観的指標を用いて研究費の重点化配分等に取り組む。 【次長】	
		職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。	・事務局業務を担う県派遣職員、プロパー職員、法人職員の適正配置、業務の適正化や縮減に積極的に取り組む一方、職員研修制度の充実を図る。 また、法人職員の業務評価に基づく有能な人材の無期労働契約への転換により、年度間の円滑な大学運営につなげる。 【次長】	
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標		(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する計画		
専門知識・能力を有する人材の確保・育成、組織の整理・統合及び業務改善を行うとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、全学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。	33	大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、事務の効率化を進める。	・プロパー職員は、山梨大学の研修制度や公立大学協会など、各種研修を活用して事務効率化に直接的・間接的につながる研修に、1年度1人1回は参加し、自他の業務効率化につなげる。 【経営企画課】	・業務のデジタル化への対応に関する指標
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標		第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
2 財務内容の改善に関する目標		2 財務内容の改善に関する計画		
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標		(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画		
運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。	34	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。 寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。	・公立大学の採択率の平均程度を維持する 【研究担当理事】 ・自己収入の項目について、毎年度1つ以上、増強に向けて取り組む。 【経営企画課】	・外部資金の獲得金額に関する指標
(2) 学費の確保に関する目標		(2) 学費の確保に関する計画		
授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。	35	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・授業料等の納付金や、実習費等の負担金について、他大学の状況・動向を調査し、経営改善WG、役員会等において、十分な検討を行い、適時適切な反映を行う。 【学務課】	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
(3) 経費の抑制に関する目標		(3) 経費の抑制に関する計画		
<p>予算の弾力的かつ効率的な執行、管理的業務の簡素化及び合理化等を推進し、並びに教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、組織運営の効率化等を進めるとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、経費の抑制を図る。</p>	36	<p>継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。</p>	<p>・エネルギー使用量(ガス・電気)削減率:中期計画終了年度において令和元年度比80%以下を目指す。 【総務課】</p>	<p>・経費削減に関する指標</p>
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標		(4) 資産の運用管理の改善に関する計画		
<p>全学的かつ経営的視点から、保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。</p>	37	<p>施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。</p> <p>未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。</p>	<p>・中期計画終了時点で、飯田キャンパステニスコート及び池田キャンパスグラウンドの具体的な活用がされているもしくはその他未利用施設の有効活用が実現し、自己収入の拡大が実現されている。 【総務課】</p>	<p>・大学が保有する資産の有効活用に関する指標</p>
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画		
<p>業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、業務運営の改善に活用する。</p>	38	<p>監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。</p>	<p>・内部監査員の研修会(勉強会)を年1回開催する ・内部監査の監査対象件数を、科研費ハンドブックに示された基準に則った件数として、実施する。 【監査室(総務課)】</p>	
4 その他業務運営に関する目標		4 その他業務運営に関する計画		
(1) 情報公表等の推進に関する目標		(1) 情報公表等の推進に関する計画		
<p>広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。</p>	39	<p>大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。</p>	<p>・noteまたはXなどへ毎週1件以上投稿し、フォロワー数を在学生の半数(500名)以上とする。 【アドミッションズ・センター】</p>	<p>・県立大学の魅力発信に関する指標</p>
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標		(2) 施設・設備の整備・活用等に関する計画		
<p>良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p>	40	<p>学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。</p>	<p>・長寿命化計画に基づき実施した施設整備の進捗率100%とする。 ・工期等適切な設定に努め、学生活動へ支障を来さないよう施設整備を行う。 【総務課】</p>	
(3) 安全管理等に関する目標		(3) 安全管理等に関する計画		
<p>個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティを確保するとともに、地震や感染症蔓延などの災害時における学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。</p>	41	<p>安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。</p>	<p>・情報セキュリティ研修・情報セキュリティ監査実施回数:毎年1回以上実施 ・防災訓練・危機管理訓練の開催回数:毎年1回以上実施 ・教職員健康診断受診率を毎年度90%以上とする ・メンタルヘルスに関連する健康教育:毎年1回以上実施 【総務課】【保健課】</p>	
(4) 社会的責任に関する目標		(4) 社会的責任に関する計画		
<p>法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGsの推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。</p>	42	<p>法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<p>・学生へのハラスメント相談窓口についての周知活動を継続し、年4回の案内を継続実施する。 ・教職員向けのハラスメント防止研修を、毎年度1回以上実施する。 【人権委員会】</p> <p>・重点テーマ研究を毎年度1件以上実施する。 【地域研究交流センター】</p>	